

提 言

**ふるさと鳥取で働き暮らす、
豊かな人口減少高齢社会に変革するための戦略**

平成26年3月

住もう好きです鳥取未来会議

目 次

I	はじめに	P. 1
II	鳥取県の現状・要因分析	P. 1
III	鳥取県の将来推計人口と影響予測	P. 2
IV	鳥取県のポテンシャル	P. 4
V	人口減少社会に向けた鳥取県の戦略	P. 6
	戦略1 人口減少に歯止めをかける方策	P. 9
	戦略2 人口減でも持続的で活力ある地域づくり	P. 12

[資料編]

資料1	鳥取県の現状	P. 16
資料2	人口減少の要因分析	P. 19
資料3	将来推計人口	P. 28
資料4	人口減少の影響予測	P. 33
資料5	鳥取県の暮らしとポテンシャル	P. 35
	住もう好きです鳥取未来会議委員名簿	P. 41

I はじめに

平成25年3月に、国立社会保障・人口問題研究所から「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」が公表されました。この推計は、2040年(平成52年)には全都道府県が人口減少と高齢化に直面し、特に鳥取県は、総人口が約44万人に減少するというショッキングな試算となっており、重大な課題を突きつけられたと認識すべきであります。

ショッキングな未来が示された訳ではありますが、これはある一定の条件の下での試算であり、今から対策を講ずればその未来は必ずや変えられるものであると考えます。

そこで、鳥取県は、これを受けて、取組みによって人口減少を緩和し、また社会的対策を進めるため、県庁内に部局横断的な「人口・活力対策チーム」を組織するとともに個別課題を検討するプロジェクトチーム(「人口・活力対策タスクフォース」)とも連携しながら、人口減少問題の影響、課題とその対策について検討を始めました。

当「住もう好きです鳥取未来会議」は、三回にわたって会議を開催し、県庁外部の視点から人口減少対策の検討を進めてきましたが、対策の方向性についてまとまったため、「ふるさと鳥取で働き暮らす、豊かな人口減少高齢社会に変革するための戦略」として提言を行うものです。

II 鳥取県の現状・要因分析

鳥取県の総人口(外国人を含む)は昭和60年の616千人がピークであり、既に30年近くにわたって人口減少が進行中で、平成25年10月1日現在の総人口は577,642人(推計)となっています。

過疎地域自立促進特別措置法に基づく県内の過疎指定市町は12市町に及び、県土面積に占める割合は56.5%に達しています。集落機能の維持等に支障をきたしている、いわゆる「限界集落」の発生や、近年注目されている市部中心地域での人口減少など、既に県内の各地域で、人口減少による暮らしへの影響が表れています。

※鳥取県の現状の詳細は、資料1を参照。

人口減少は様々な要因が長期かつ複合的に影響することで生じており、主には以下の1~5の要因が考えられますが、この中で主因を特定するのは困難です。自然動態に係る要因は概ね全国共通と考えられますが、社会動態は地方特有の要因と言えます。

鳥取県は、大都市圏に比べて合計特殊出生率が高い(H24:1.57※全国1.41)ですが、要因1、4、5により、出産に適した年齢の女性数が少ないため、出生数の増加になかなか繋がらない構造となっています。

要因1	戦後の女性人口の減少(子どもを産む母体数の減少の連鎖)
要因2	未婚化・晩婚化による出生数の減
要因3	高齢化による死亡数の増加
要因4	高度経済成長期における県外流出
要因5	現代の若者の県外流出

※要因1~5の詳細な分析は、資料2を参照。

III 鳥取県の将来推計人口と影響予測

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」）から、2010年から2040年までの年齢区分毎の人口増減率の変化を見ると、鳥取県が他県に比較して①と②に掲げる深刻な課題があることがわかります。

①若者の減少率が中国5県で最も大きくなる恐れ

15歳～24歳の男女人口の減少率が中国5県で最も大きく、特に最も子どもを産む年齢である25歳～39歳の女性人口の減少率が大きい。

【15歳-24歳 男女】

(人)

	全国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
2010年	12,617,759	53,325	60,315	195,195	278,273	127,488
2040年	8,344,552	33,327	38,220	133,177	190,807	80,076
減少率(%)	-33.9	-37.5	-36.6	-31.8	-31.4	-37.2

【25歳-39歳 女性】

(人)

	全国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
2010年	12,644,827	51,578	57,490	182,686	275,365	123,525
2040年	7,950,235	30,685	35,383	121,602	177,016	75,333
減少率(%)	-37.1	-40.5	-38.5	-33.4	-35.7	-39.0

その結果、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少率が全国平均と比べて大きくなり、生産年齢人口の構成比の低下率が中国5県の中で最も大きい。

【15歳-64歳 男女】

(人)

	全国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
2010年	81,734,517	355,471	416,556	1,190,744	1,787,519	861,110
2040年	57,865,929	226,391	262,238	874,141	1,271,089	551,296
減少率(%)	-29.2	-36.3	-37.0	-26.6	-28.9	-36.0

【15歳-64歳 男女が全人口に占める割合】

(%)

	全国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
2010年	63.8	60.4	58.1	61.2	62.5	59.3
2040年	53.9	51.3	50.4	54.3	53.2	51.5
低下率(%)	-15.5	-15.1	-13.3	-11.3	-14.9	-13.1

②高齢者の増加率が鳥根県、山口県よりも大きくなる恐れ

65歳以上人口、特に75歳以上人口の増加率が、鳥根県、山口県よりも大きい。(都市部である広島県、岡山県は、戦後の人口流入により急速な高齢化が予測される)

※都市部の特徴：産業が集積し雇用先が豊富な都市部は、戦後、地方からの人口流入が大量にあり、当時流入した若者が高齢化するため、地方より高齢化率が高くなると予測される。

【65歳以上 男女】

(人)

	全 国	鳥取県	鳥根県	岡山県	広島県	山口県
2010年	29,483,665	155,133	208,548	489,498	686,220	406,140
2040年	38,678,102	168,467	203,607	560,426	864,366	409,567
増減率(%)	31.2	8.6	-2.4	14.5	26.0	0.8

【75歳以上 男女】

(人)

	全 国	鳥取県	鳥根県	岡山県	広島県	山口県
2010年	14,193,639	85,976	119,442	252,581	341,126	211,598
2040年	22,229,933	105,551	128,799	328,421	508,236	249,990
増加率(%)	56.6	22.8	7.8	30.0	49.0	18.1

※将来推計人口の詳細は、資料3を参照。

＜参考＞

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」）の考え方は、次のとおり。

- ・推計の根拠は、2005年～2010年の動きをベースとしている。
- ・社会減の推計は精度の確保が困難であるため、少なく（2005～2010年の半分に補正）推計している。
- ・鳥取県において合計特殊出生率が高いH23～の数値は反映していない。
- ・人口減少への影響力は、一般的に自然減：社会減＝8：2（社会減(人口移動)は今後縮小傾向と見込まれている）。

《上記から予測される深刻な影響》

上記①、②の人口変動により、鳥取県は中国地方の周辺県よりも深刻な次に掲げる事態が発生する恐れ。

- ・出産に適した年齢の若者が減少することによる、出生数の減少の加速。
- ・労働人口が減少し、県経済が縮小するとともに税収が減少することによる、雇用と所得の減少、及び行政サービスの縮小。
- ・医療費や介護費の増加と、税収の減少による財政収支の悪化。

※影響予測の詳細については、資料4を参照。

ただし、人口の減少は、必ずしもマイナスの影響だけではなく、県民一人一人に光が当たる社会になると考えることもできます。例えば、女性、若者、高齢者、障がい者など、これまで必ずしも社会の担い手として中心的立場でなかった方々に光が当たり、社会を支える役割を担うことが期待できます。

また、子どもの数が減ることにより、きめ細かで手厚い支援や教育を受けることが可能となることも考えられます。

IV 鳥取県のポテンシャル

鳥取県は、「住みたい田舎ベストランキング」で県内自治体がトップクラスにランクするなど、住みやすさなどで全国から高い評価を得ており、“とっとり暮らし”が全国的にブランド力を持ちつつあると考えられます。

また、鳥取県には、次に掲げるような、他の地域に負けない様々な強み、高いポテンシャルを有しており、これらを最大限活用することが求められます。

○「食のみやこ鳥取県」を形成する豊かな農林水産業

- ・全国トップクラスの生産量・漁獲量。

らっきょう：全国2位(2010年)、すいか：全国4位(2012年)、日本なし：全国3位(2013年)、
ずわいがに：全国2位(2011年)、ぶり類：全国2位(2011年)

- ・二十世紀梨を中心に台湾、香港、アメリカ等、富有柿をタイ、すいか、メロン、梨、柿、野菜類をロシアへ輸出。
- ・LVL(単板積層材)、CLT(直交集成板)、木質バイオマスなど、新たな木材需要への対応。

○産業の成長を推進する資源や支援拠点

- ・鳥取大学附属病院の次世代高度医療センターと連携した医療機器開発、同大学染色体工学研究センターの染色体工学技術を活用した創薬ビジネスの事業化。
- ・ロシアへの展開を支援する拠点「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」、ASEAN地域への展開を支援する拠点「東南アジアビューロー」。

○魅力ある観光資源

- ・大山隠岐国立公園、山陰海岸国立公園、山陰海岸ジオパーク。
- ・海外からも参加するスポーツ大会(全日本トライアスロン、SEA TO SUMMIT、ツール・ド・大山等)を核としたスポーツリゾート。
- ・歴史ある名湯、神話の故郷、鳥取民芸、まんが王国とっとり。

○地理的優位性

- ・都市部と農山村が近接するコンパクトな県土(車で1時間程度の距離)
- ・北東アジアとの国際定期航路(環日本海定期貨客船、米子ソウル国際定期便)。
- ・国際クルーズ客船の寄港増加、米子鬼太郎空港にスカイマーク就航。
- ・鳥取自動車道全通(鳥取～大阪間2時間30分)。

○子育て環境の良さ

- ・合計特殊出生率(H24) 全国9位、年度当初の待機児童ゼロ、中学卒業までの小児特別医療費助成。
- ・教員一人当たり児童・生徒数(小：全国5位、中：全国4位、高：全国5位)。

○支え合いの精神に溢れた優れたコミュニティ

- ・ボランティア活動の行動者率 全国4位
- ・男女平等度ランキング 全国1位

○少ない災害リスク

- ・今後30年間の地震発生リスク(震度6弱以上)がわずか4%。

※鳥取県の暮らしと、強みに関する詳細なデータは、資料5を参照。

< “とっとり暮らし” への評価 >

項目	評価	評価された点
<p>住みたい田舎ベスト ランキング</p> <p>出典：「いなか暮らしの本」 (翔宝島社)</p>	<p>[第一回]</p> <p>※H25.1 発表</p> <p>鳥取市：全国2位 倉吉市：全国3位</p> <p>[第二回]</p> <p>※H26.1 発表</p> <p>倉吉市：全国5位 鳥取市：全国8位</p>	<p>編集部選定の137市町村(第一回は94市町村)を次の7分野で評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境(里山風景の美しさ、災害の少なさ等) ・移住者歓迎度(専任の移住担当者やWebの有無等) ・移住者支援の充実度(就業、住宅取得支援の有無等) ・子育てしやすさ(産科・小児科の有無等) ・医療介護体制(救命救急センターが1時間圏内にある、ヘリコプターにより搬送が可能 等) ・日常生活(移動販売、豊かな食、ネット環境等) ・交通の便利さ(高速インターまで30分圏内、空港まで1時間圏内、交通弱者向けの仕組みの有無等) <p>倉吉市、鳥取市とも、移住者支援の充実度と日常生活で10点満点、医療介護体制で9点、自然環境と移住者歓迎度で7点を獲得。</p>
<p>幸福度ランキング</p> <p>出典：「47都道府県の幸福度に関する研究成果」法政大学大学院政策創造研究科</p>	<p>※H23.11 発表</p> <p>全国4位</p>	<p>40指標毎に評価のうえ、4部門別に集計。4部門とも良好で暮らしやすい県と評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心部門6位(内訳：交通事故件数3位、老人福祉費6位、労働災害率9位 等) ・医療・健康部門7位(内訳：医師数4位、女性の平均寿命8位、老衰死亡者数6位 等) ・生活・家族部門9位(内訳：保育所定員3位、持ち家率18位 等) ・労働・企業部門13位(内訳：正社員比率8位、完全失業率8位、作業所の平均工賃月額15位 等)

V 人口減少社会に向けた鳥取県の戦略

人口減少に対応するには、二つの戦略が必要と考えます。

一つは、自然減と社会減の流れにある程度歯止めをかけていく戦略と、もう一つは、人口減少は避けられないという前提で、地域で安心して暮らしていけるよう、人口減でも持続的で活力ある地域社会づくりを進める戦略です。

二つの戦略の具体化と実行に当たっては、国、県、市町村といった行政機関はもとより、企業や金融機関、NPO団体など、あらゆる主体と危機感を共有し、協働して取り組むことが求められます。

[戦略1] 人口減少に歯止めをかける方策

鳥取県は恒常的に若者の流出が続いており、2040年に向けて、全国と比較して生産年齢人口の減少率が高く、特に、子どもを産む年齢層の減少率が高いことが当県最大の課題であり、最優先として打つべき手立ては、若者の流出対策であります。

～「若者がやりたいことが実現できる鳥取県」づくりによる若者の増加～

若者が県外流出する最大の理由は「地元で希望する職業に就けない」ことであり、県外から移住する若者にとっても職の確保は最優先です。まずは、鳥取県に若者が魅力を感じる働く場を創出し、経済的な生活基盤を確保することが必要です。

6次産業化などにより市場の拡大が期待できる農林水産業や、鳥取大学医学部付属病院などの医療資源を活かした産業の集積、国際観光地としての発展、北東アジアに近接した地理的優位性と、近年充実が進む空路・航路・高速交通網などを活かすことで、県内産業の成長を促し、地域経済を活性化することにより、企業等による若者の雇用が促進するものと考えます。また、産業の成長に併せて、各産業の高度化に適應する人材育成を進めることで、雇用の促進とともに、所得向上にも繋がります。

また、鳥取県をフィールドとした起業や農林水産業へのチャレンジ、鳥取県を応援したい気持ちを持つ県外の若者の活動を支えることも、若者のやる気に応えられる、「魅力ある働く場鳥取県」として、若者の関心を高めることが期待できます。

～若者のIJUターンをバックアップ～

上記の経済的基盤の確保に合わせて、IJUターンを促進する取組みが必要です。

東日本大震災以降、田舎暮らし志向が高まっていますが、鳥取県は都市と農山村が近接しており、都市部での雇用創出が周辺の農山村への定住にも繋がりが、職住近接した鳥取型の田舎暮らしを提供できるポテンシャルがあります。これをチャンスと捉えて、全国的にも評価され始めた鳥取型の田舎暮らしのアピールと住居などの支援体制を強化して、県外からの移住を促進することが必要です。

また、鳥取県出身の若者が県外で学び、得た知識、経験を郷土に還元していただき、鳥取県産業の発展に資することも必要です。Uターンに限らず、移住も含めて、若者が鳥取県で知識、経験を活かせる

ような魅力的な働く場が増えるように産業の高度化を図ることにより、I J Uターンした若者の活躍が更なる産業の発展に繋がるものと考えます。併せて、県外大学等に入学した鳥取県出身者に鳥取県の情報を発信することで鳥取県との繋がりを保つ取組みや、子どもの頃から郷土を愛する意識を醸成し、将来のUターンに繋げる取組みを進めることも必要です。

～「子育て王国とっとり」の充実による子育て世代の定着～

経済的基盤の整備と子育て環境の充実は、若者が子育て世代になった時に安心して子どもを産み育てたい気持ちに繋がると考えます。全国トップクラスの合計特殊出生率を誇る「子育て王国とっとり」を更に充実させ、安心して結婚、出産でき、地域や企業の支えを得ながら子育てができる環境づくりが大切です。また、魅力ある子育てや教育を受けられる環境を提供し、発信することで、若者の定着や流入を促します。

[戦略2] 人口減でも持続的で活力ある地域づくり

2040年に向けて顕在化してくる老年人口の増加と生産年齢人口の減少は、避けられない事態です。それを前提にして、その影響を最小限に抑えるために、従来の社会システムを見直すとともに、人的資源に対する認識を改める必要があり、県民、企業、行政など各主体の意識の変革が求められます。

～少人口社会に適応する社会システムへのイノベーション～

少人口社会に適応する新たな社会システムを構築することが非常に重要です。

戦略1において農林水産業、製造業、観光業など他地域から所得を稼ぐ産業の振興を図る一方で、稼いだ所得が地域内で循環するよう、地元流通業や建設業などの振興を図り、循環型の地域経済システムを構築することにより、純移出(移出-移入)のマイナスを縮小又はプラスに転じることが必要です。地域資源を最大限に活用するシステムとすることで、外的リスクに強い持続的な地域となります。

併せて、住み慣れた地域で住み続けるためには、弱体化する地域コミュニティと生活機能の確保が必要です。縮小が予測される生活交通や生活用品を購入する基盤を確保する仕組みづくりや、人口増の時代に分散した生活機能の集約化、コンパクトな県土を活かした地域間連携など、従来の枠組みからの転換が必要です。

行政機関も税収減と行政需要の変化が予測される少人口社会に適応していかなければなりません。行政が担う役割を見直し、業務の取捨選択と組織のスリム化を一層進めることが必要です。また、高度経済成長期に建設された公共施設の更新時期を迎えることによる財政負担が懸念されますが、施設の長寿命化によるコストの縮減と平準化を図るとともに、公共施設の整理合理化が必要であり、従来からの発想の転換が求められます。

一方、高齢者の増加に伴い、医療費や介護費の大幅な増加が懸念されるため、生活習慣病の発生予防対策など健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図ることが大切です。また、医療、介護が必要になった時には、支え合う気持ちを大切にす県民性を活かす取組みを進めながら、医療資源の確保と充実を図

り、住み慣れた地域で安心して医療、介護を受けられる体制づくりも必要です。

また、バックアップシステムとして、最低限度の生活保障と再チャレンジしやすい環境の整備も求められます。

～人口最少県だからこそできる、県民一人一人の力が地域活力を創造～

少人口社会の到来により縮小する活力を確保するには、住民一人一人の役割が重要となります。

また、支え愛のまちづくりやあいサポート運動など、共生の社会づくりを一層進める必要があります。

高齢者は、豊富な知識・経験を後世代の若者に伝え、それにより若者の生産性の向上を図り、社会全体の高度化に資することが期待されます。また、障がい者も周囲の理解やコミュニケーションを取りやすい環境を整備することなどにより、社会の担い手として活躍できます。女性がライフステージに応じた働き方ができるよう支援することも必要です。併せて、職業能力の向上を進め、人的資源としての質の確保を図る取組みも重要です。

地域の活性化のための様々な地域おこしの取組み「鳥取力創造運動」が各地で行われていますが、この灯を絶やさず、更に広げていくことが必要です。

また、県民一人一人の方が力を発揮していただくためには、透明度の高い県政運営を図ることも重要な視点です。

(1) 「若者がやりたいことが実現できる鳥取県」づくりにより若者を増加**ア) 県外・海外需要を取り込む商圏拡大により企業等における雇用創出****①農林水産業の活力増進**

- 鳥取県の素晴らしい食資源を活かした「食のみやこ鳥取県」づくりを強力に進め、大消費地の都市圏域や市場の拡大が期待できる海外への販路拡大を図る。
- 全国的に評価される米、梨、和牛などの産地育成を進め、担い手への農地集積などにより低コスト、高収益な産業への転換を図るとともに、6次産業化(農商工連携)や企業の食品衛生に係る認証取得など県内食品産業の基盤づくりを進める。
- 森林施業の集約化や間伐、路網整備等による低コスト化と担い手育成を進めるとともに、ニーズを踏まえた付加価値ある県産材製品や新たなきのこ産業などの開発、販路開拓を進め、儲かる林業を目指す。
- 定置網や養殖など新たな生産体制を導入するとともに、高品質化、衛生管理体制強化によるブランド化や産地加工を進め、水産業の産地競争力強化を図る。

②成長産業の戦略的推進

- 主要製造業の再生と中小零細企業を中心としたものづくり基盤産業の高度化により、成長の基盤を支えるとともに、成長分野として期待される「医療機器・創薬」などの医療分野や、「BPO、データセンター、コンテンツ産業」といった対事業所サービスの拡大などに取り組み、持続的な経済成長を目指す。
- 新たな需要獲得のための設備投資を後押しする資金調達の支援などを進め、県内企業の事業活性化、経営の安定化を図る。
- 北東アジアをはじめ、成長著しいASEAN地域などの経済活力を取り込むため、県内企業の海外展開を積極的に支援するとともに、船舶による国際輸送ネットワークの確立を目指す。
- 高速道路網の充実を活かして国内海上輸送ネットワークの確立を図り、国内の商圏拡大を進める。

③最先端の夢ある産業の創造

- ウェアラブルデバイス等の先端産業分野への市場参入の可能性を研究するなど、最先端のICT技術の動向を把握し、県内企業におけるイノベーションを図る。
- 行政の持つ情報を二次利用しやすいデータ形式で県民に提供するオープンデータやビッグデータの活用により、新たな産業の創出に繋げる取組みを進める。

④“国際リゾートとっとり”の確立による観光産業の振興

- 豊かな自然を活かしたスポーツや癒し、温泉、食、まんがコンテンツなどを活用した観光メニューを充実し、国内外から旅行者を呼び込む。
- 案内看板の多言語化、公衆Wi-Fi環境の整備、決済システムや二次交通の整備など、“おもてなし”強化を進める。
- 県内の代表的な観光地から温泉地等への周遊や滞在時間延長を促す取組みや仕組みづくりを進める。

⑤交流の基盤となる陸・海・空の道の整備による交流人口、物流の増加

- 鳥取県の地理的優位性を活かし、海外からのチャーター便や国際クルーズ船等の積極的な誘致を進め、外国人観光客の円滑な入国体制の整備を目指すとともに、国際物流、貨客船ターミナルの整備を推進する。
- 山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路網の整備を促進し、ミッシングリンクの解消を進める。

⑥成長産業や地域資源を活用する企業等の立地促進

- 海外や都市部とのアクセスの良さや低い災害リスク、豊かな農林水産物、高等教育機関の知的資源などを活かして、医療分野など中長期的に市場の拡大が期待される製造業や、鳥取県の農林水産物を活用する企業などの立地を促進する。
- 県内の経済・雇用を支える県内企業の新増設を積極的に支援する。

イ) 雇用創出に応じた人材育成を推進

- 高度化、専門化する産業に対応する人材の育成や熟練技能を継承する産業人材の育成を進める。
- 高等教育機関等と連携した県内企業での職場体験など職業教育を進め、実践力ある人材の育成を図る。
- 企業の海外展開や国際リゾートとしての充実に対応するグローバル人材の育成を進める。
- 高度化する医療水準に対応できるよう医療従事者の人材育成を進める。

ウ) “起業をするなら鳥取県” 起業・創業を支援

- 鳥取県をフィールドとした起業を促進するため、ビジネスコンペや知識、技術の習得、資金援助など、起業前から成長軌道に乗るまで総合的に支援を進める。
- 農林水産業への新規就業に向けた知識や技術の習得、設備投資等への支援を進める。
- 中山間地域やまちなかでの買い物支援など、暮らしを支えるコミュニティビジネスや、まんが、アニメ等のコンテンツを活用したビジネスの創出を推進する。
- 「アーティスト・イン・レジデンス」など、鳥取県をフィールドに文化、芸術活動等を行う取り組みを支援する。

エ) 鳥取県を応援する若者の取組みへの支援

- 中山間地域等で地域づくり活動に取り組む若者を支援するとともに、地域づくり活動などに資金援助ができる仕組みづくり(クラウドファンディング等)を進める。
- 鳥取県を応援するために都市部など県外で県産品のPRなどに取り組む若者との連携を図り、活動を支援する。

(2) 若者のI J Uターンをバックアップ

ア) I J Uターンによる就業を支援

- 県外に進学した県出身の若者や県外出身の若者が、県外で学んだ知識・経験を活かして、生きがいを持って働くことができるよう、高等教育機関と連携して産業の高度化を図るなど魅力ある働く場を創出する。
- 都市部への相談員の配置や、県内企業の就職情報の提供、県内外の大学との連携、農林水産業への就業や起業に対する支援を進め、若者のI J Uターンを促進する。
- 看護学生が県内で就業した場合に修学資金の返還を免除するなど医療従事者の県内定着を進める。

イ) I J Uのきっかけづくりと受入体制を充実

- 鳥取県の生活情報の提供や暮らしを長期で体験できる体制の整備、移住者の生の声を発信する動画のホームページ掲載や、農作業体験などの滞在型観光の実施など、鳥取県のゆとりあるライフスタイルを知っていただく取組みを進める。
- 子どもたちによる、地域で体験活動や、地域のための自主的な取組みに対して支援を行うなど、子どもたちの地域への関心を高め、郷土を愛する意識を身に着けることで、将来県外に転出してもUターンに繋げる。
- 移住希望者の住宅から就職までの相談に一元的に対応する移住定住サポートセンターの運営や、県外での相談会の開催など、I J Uを促進する取組みを推進する。

(3) 「子育て王国とっとり」の充実による子育て世代の定着

ア) 結婚、妊娠、出産を支援

- 子どもに対して命の大切さ並びに性、妊娠及び出産に関する正しい知識を教えるなど、親になるための必要な教育を推進する。
- 若い世代を対象に、結婚や妊娠適齢期などに関する知識、情報を提供し、自身のライフプランを描くサポートを進めるとともに、県内の婚活イベント情報を提供するなど男女の出会いの機会を創出し、結婚をサポートする。
- 産科、小児科医師を確保することにより安心して産み育てられる医療体制を強化するとともに、妊娠・出産に関する相談体制や不妊治療への支援を充実する。
- 産業振興策や雇用対策を進めることにより雇用の安定化を図り、安心して結婚し子どもを産むことのできる環境づくりを進める。

イ) 企業等と連携して仕事と子育ての両立(ワークライフバランス)を支援

- 企業経営者を対象とした研修を実施するとともに、子育てのために労働者の勤務時間を柔軟にするなどの取組みを行う子育てに優しい企業を支援し、仕事と子育ての両立を図る取組みを強化する。
- 男女共同参画推進企業の認定(男女がともに働きやすく能力が発揮できる職場環境づくりに取り組む企業を認定)を推進する。
- テレワークを活用した在宅勤務の検討を進める。

ウ) 安心して子育てができる環境を整備

①保育環境の充実

- 保育所や放課後児童クラブ等の施設整備や、病児・病後児保育の充実、障がい児保育、低年齢児保育の保育士加配など、保育環境の充実を図る。
- 「森のようちえん」のように、鳥取県の自然の中で行われる自然体験活動を基軸にした教育、保育の取組みを支援する。

②育児負担の軽減

- 保育料の軽減や中学卒業までの小児特別医療費助成、県外を含む高等教育機関等の奨学金制度の充実など、育児負担の軽減を図る。
- 県民、企業等が自主的に子育てを支える「とっとり子育て隊」の登録や地域の子育てを助け合うファミリーサポートセンターの運営など、地域住民によるきめ細かな子育て支援の取組みを支援する。

エ) 子育て世代にアピールする教育環境の充実

①特徴ある学校づくり

- 小中学校の全学年での少人数学級を活かしたきめ細かな教育や、高等学校の自立度を高めた特色ある教育を推進し、全国に誇れる教育環境にする。
- ものづくり人材の育成や科学的思考力を高める教育の推進、スポーツ競技の強化校の指定や、日常的に英語に触れられる環境整備、留学の支援などを通じて国際社会で活躍する人材の育成を進める。
- 鳥取環境大学の高等教育機関・研究機関として機能を高める。

②地域で子どもを育てる体制づくり

- 地域住民等と連携して、学習支援、キャリア教育、生活支援などを進めるとともに、安全パトロールなどの見守りを行い、地域全体で子どもの成長を支える体制づくりを進める。
- 地域住民等と連携して、就学前に子どもたちにアートとの出会いの場を提供する「アートスタート」を推進する。

(1) 少人口社会に適應する社会システムへのイノベーション**ア) 地域の自立性・持続性を強化****① 地域資源を活かした循環型地域経済システムの構築**

- 鳥取県の食や県産材ほか県産品の地産地消を進めることによる県内消費量の確保と地元の流通業の振興により、地域内での消費を喚起するとともに、地元建設業の振興も図り、地域外から稼いだ所得が県内で循環する自立的な地域経済を構築する。
- 豊富な農産物や水産物を活かした食品加工、薬用きのこの開発など林産物の活用、新たな県産材の開発、有害獣肉の活用など、地域資源の新たな活用方法を導入した新ビジネスの創出を進め、地域産業の振興を図る。
- 雄大な自然を活かした鳥取型のエコツーリズムを推進し、交流人口の増加を図る。
- 豊富な森林や水などを再生可能エネルギーとして活用し、地域内のエネルギーの自給を進めるとともに、NPO、地域、企業等と連携・協働した減量リサイクルや4R実践活動等、環境負荷を低減する取組みを推進する。

② 生活機能の確保

- 過疎地有償運送などのデマンド式の交通サービスや、カーシェアリングなど自家用車に頼らない仕組みなど、地域で生活交通を確保する仕組みづくりを進める。
- 買い物が困難な地域で取り組まれる移動販売や、地域が共同して開設する小売店舗への支援を進め、地域内での商品やサービスの供給体制を確保する。
- 生活機能の確保や地域の活性化を図ることを目的としたコミュニティビジネスの支援や、生活機能を複合化した施設整備などの取組みを支援。
- 県土のコンパクトさを活かして、県境を挟んだ圏域での取組みや自治体間の連携を進め、効率的に生活機能の確保を図る。

③ 地域コミュニティの活性化

- 集落毎に、集落の課題と活性化の方向性など、集落の将来を見据えた話し合いを行う取組みや、町内会単位で要援護者の避難計画を構築する取組みなど、地域コミュニティの活性化を図る取組みを進める。
- 地域コミュニティの文化である伝統芸能等の保存・伝承の取組みを支援する。
- 市町村の空き家実態調査、空き家の除却や再生、流通の支援など、空き家対策を進めるとともに、利用しなくなった施設の有効活用を進める。

④ 行政のスリム化

- 人口構造の変化に伴う厳しい財政状況に適應するため、行政が担う役割を見直し、業務の選択と集中を図り、思い切った業務の取捨選択を行うとともに、行政組織の見直しを進める。
- 高度成長期に建設され老朽化が進行する公共施設について、財政状況や行政需要の変化を踏まえた維持管理を進めるため、施設の長寿命化などによるコスト削減と標準化を図るとともに、施設の統廃合など総保有量を縮小することを検討する。

⑤ ICTや知的資源を活用した社会システムの転換

- ICTやソーシャルメディアを活用して、効率的に住民サービスを提供する仕組みを検討する。
- 県内高等教育機関の知的資源を活かして、新たな知見に基づく少人口社会に適應する社会システムの検討を進める。

イ) 地域で安心して住み続けられる医療・介護体制を構築

①健康寿命延伸の支援

- ウォーキング環境の整備や健康づくりに取り組む施設等の認定、食生活の改善や健康予防の大切さを学ぶセミナーの開催などにより、県民の健康づくりを推進する。
- 総合的ながん対策や生活習慣病対策を進め、各種検診の受診率向上などを図る。

②住民自ら主体となって支えが必要な住民をサポートする取組みを支援

- 地域住民や地域団体が主体的に高齢者などの見守りや生活(買い物、交通等)を支える「支え愛のまちづくり」活動を支援する。
- 中山間地域等で事業活動を行っている事業者と市町村と県とで高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、事業者の事業活動の中で住民の日常生活における異常を早期発見する体制整備を進める。

③安心の医療・介護の体制づくり

- 医師、看護師、薬剤師等の確保、定着を推進するとともに、人材育成を進め医療水準の維持・向上を図る。
- 医療の高度化を図るとともに、住み慣れた地域で切れ目なく支援が受けられる体制を構築するため、病院間連携、地域包括支援センターの機能強化を進める。
- 手術支援ロボットの活用やICTを活用した地域医療の連携など、質の高い地域医療の実現を図る。
- 計画に基づいた特別養護老人ホームなど介護基盤施設の整備を推進するとともに、地域で暮らす高齢者を支援する取組みや認知症施策を推進する。

ウ) 暮らしに困ったときのバックアップを充実

- 生活保護受給者について、就労支援専門員の設置、職場適応訓練、相談支援などの支援体制を整備する。
- 生活保護に至らない生活困窮者への生活支援や自立支援を進める。

(2) 人口最少県だからこそできる、県民一人一人の力が地域活力を創造

ア) 高齢者が生きがいを持って活躍できる環境づくり

①高齢者の知識・経験を伝授する取組みの支援

- 高齢者が培った知識、経験を若者に伝える取組みを進めることにより、若者の生産性の向上に繋げるとともに、高齢者が生きがいを感じる環境づくりを進める。

②高齢者の社会参加・社会貢献活動の推進

- 高齢者の就労を通じた生きがいの充実と社会参加を図るため、就業機会を提供する取組みや起業の支援を行う。
- 高齢者のスポーツ、芸術活動に対する支援や、高齢者クラブ(老人クラブ)の活動を通じた社会貢献活動、人材バンク機能を活用したボランティア活動の推進を図る。

イ) 障がい者が社会の担い手として活躍できる社会を構築

①障がい者の社会参加の推進

- 鳥取県で始まり全国に広がりつつある障がい者と健常者が支え合いバリアフリーを進める「あいサポート運動」を推進する。
- 障がい者アート活動を活発化し継続する取組みを進めるとともに、障がい者スポーツの競技力の向上や、障がい者と健常者が共にスポーツに親しめる環境の整備を進める。
- 手話通訳者の手話表現技術の向上や指導者の育成、高校生による手話表現の全国コンテストの開催、タブレット端末を使用した遠隔手話通訳サービスなど、手話を広く普及し、使い易い環境の整備を進める。

②雇用の創出と処遇改善

- 障がい者の就労ニーズ、企業等の雇用ニーズを踏まえた、福祉的就労から一般就労への移行促進を図る。
- 障がい者の処遇向上のため工賃3倍計画を推進するとともに、農林水産業との連携による障がい者就労の職域拡大とマッチングの支援体制の充実を図る。

ウ) 女性が活躍できる環境づくり

- 女性の職業能力向上を図る研修や復職のための相談支援など女性の活躍を支援する。
- 女性経営者のネットワーク化や男女共同参画認定企業が行う女性の活躍を進める取組みを支援する。

エ) 県民一人一人の力が地域活力を創造

- 県民による地域づくりを進める鳥取力創造運動を展開するとともに、ボランティア総合情報サイト「ボランとり」によりボランティア活動の推進を図る。
- とっとり県民活動活性化センターによる、NPO活動や地域づくり団体の活動などの支援を充実する。
- 情報公開度全国ナンバー1を堅持し、県民参画の基本となる県行政の情報公開を徹底する。

資料編

【資料1】鳥取県の現状

過疎地域自立促進特別措置法に基づく県内の過疎指定市町は12市町に及び、県土面積に占める割合は56.5%に達しています。

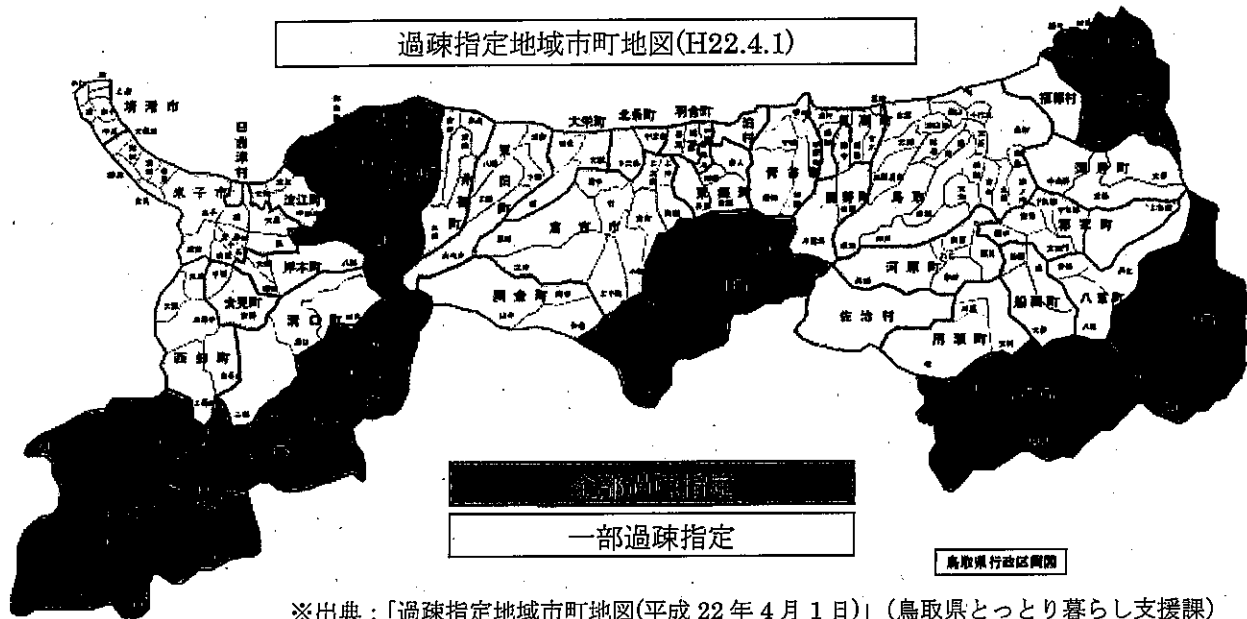
[全部過疎指定(法第2条により適用。市町全域が対象)]

岩美町、若桜町、智頭町、三朝町、大山町、日野町、日南町、江府町

[一部過疎指定(法第33条により適用。市町村合併前の旧町村地域が対象)]

鳥取市(旧佐治村、旧用瀬町、旧青谷町)、八頭町(旧八東町)、湯梨浜町(旧泊村)、伯耆町(旧溝口町)

※過疎地域自立促進特別措置法：人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする法律。



総務省及び国土交通省が県内の過疎地域等(平成22年4月30日時点：13市町、757集落)を対象として実施した調査によると、757集落のうち約25%にあたる191集落が50人未満の小規模集落であり、約10%にあたる80集落における世帯数が10世帯未満となっています。また、高齢化率が50%を超える集落が約12%にあたる94集落に及んでいます。

集落機能の維持、集落活動の継続に支障をきたしている、いわゆる「限界集落」が発生しており、住民の意思に反して集落が消滅する懸念があります。

※過疎地域等：過疎地域自立促進特別措置法における過疎関係市町。ただし、市町村の一部が過疎地域と見なされている場合には、その区域のみ。

※出典：「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」(総務省・国土交通省)

鳥取県が約5年おきに山間谷部奥地に位置する同一集落（H23年5月1日時点：16市町、111集落）を対象に実施している「山間集落实態調査」によると、平成7年から平成23年にかけて集落人口が約30%減少（県全体では約5%減少）、集落世帯数が約9%減少（県全体では約12%増加）しています。また、高齢化率がH7年の28.1%からH23年の40.8%に上昇（県全体ではH7年の19.3%からH23年の26.3%に上昇）しています。独居世帯の比率も、H18年の15.3%（419世帯）からH23年の19.1%（507世帯）に上昇しています。

※調査対象市町：鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町、琴浦町、南部町、伯耆町、大山町、日南町、日野町、江府町

【山間集落实態調査結果（H7年→H23年）】

区 分	平成7年	平成12年	H 7 との差	平成18年	H 12 との差	平成23年	H 18 との差
	集落人口(人)	11,006人 (100%)	9,620人 (87.4%)	▲1,386 (▲12.6%)	8,870人 (80.6%)	▲750 (▲6.8%)	7,844人 (71.3%)
(県全体)	614,929 (100%)	613,289 (99.7%)	▲1,640 (▲0.3%)	607,012 (98.7%)	▲6,277 (▲1.0%)	588,418 (95.7%)	▲18,594 (▲3.0%)
集落世帯数(世帯)	2,912世帯 (100%)	2,786世帯 (95.7%)	▲126 (▲4.3%)	2,736世帯 (94.0%)	▲50 (▲1.7%)	2,654世帯 (91.1%)	▲82 (▲2.9%)
(県全体)	188,866 (100%)	199,988 (105.9%)	11,122 (5.9%)	208,526 (110.4%)	8,538 (4.5%)	211,832 (112.2%)	3,306 (1.8%)
高齢化率(%)	28.1%	34.5%	6.4%	38.7%	4.2%	40.8%	2.1%
県全体	19.3%	22.0%	2.7%	24.1%	2.1%	26.3%	2.2%

※県全体の数値は「国勢調査(H23速報値)」、「鳥取県年齢別推計人口(H22)」を使用

※出典：「平成23年山間集落实態調査の集計結果(概要版)」（鳥取県とっとり暮らし支援課）

人口減少は山間集落に限らず、近年、都市中心部においても進行していることが注目されています。鳥取県内の4市（鳥取市、米子市、倉吉市、境港市）の中心地区の状況を見ると、人口減少の割合が県全体よりも拡大しており、高齢化率も県全体より高い数値で推移しています。

[H24年人口(H17年を100とする)] 4市中心地区：92.8、県全体：96.2

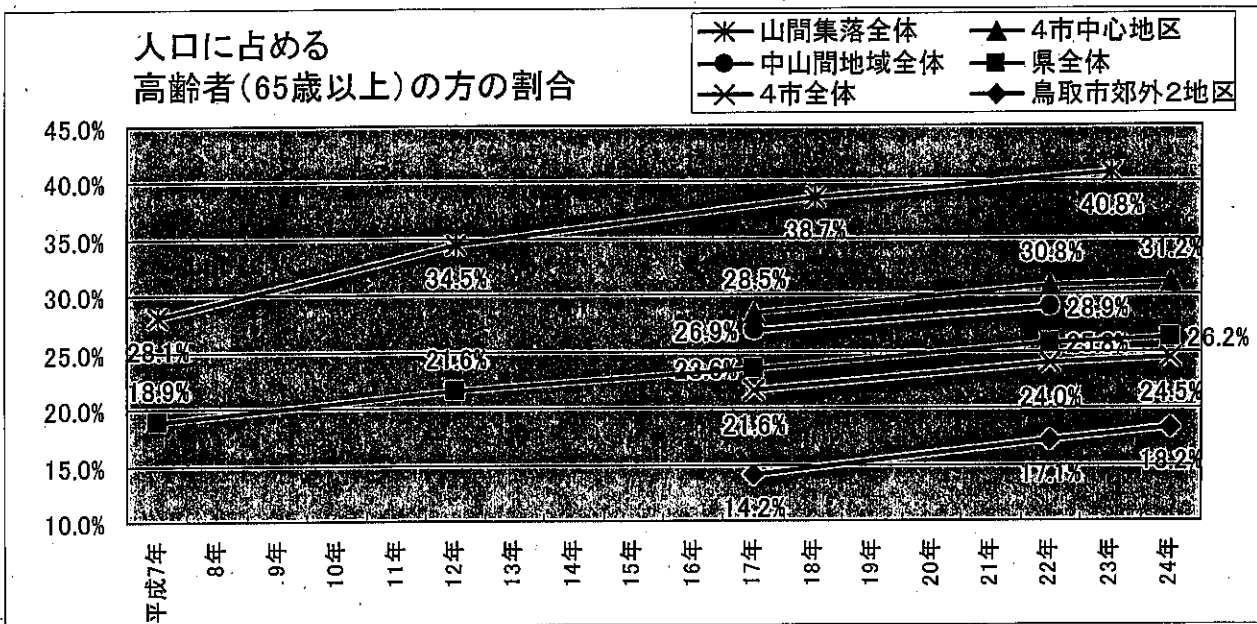
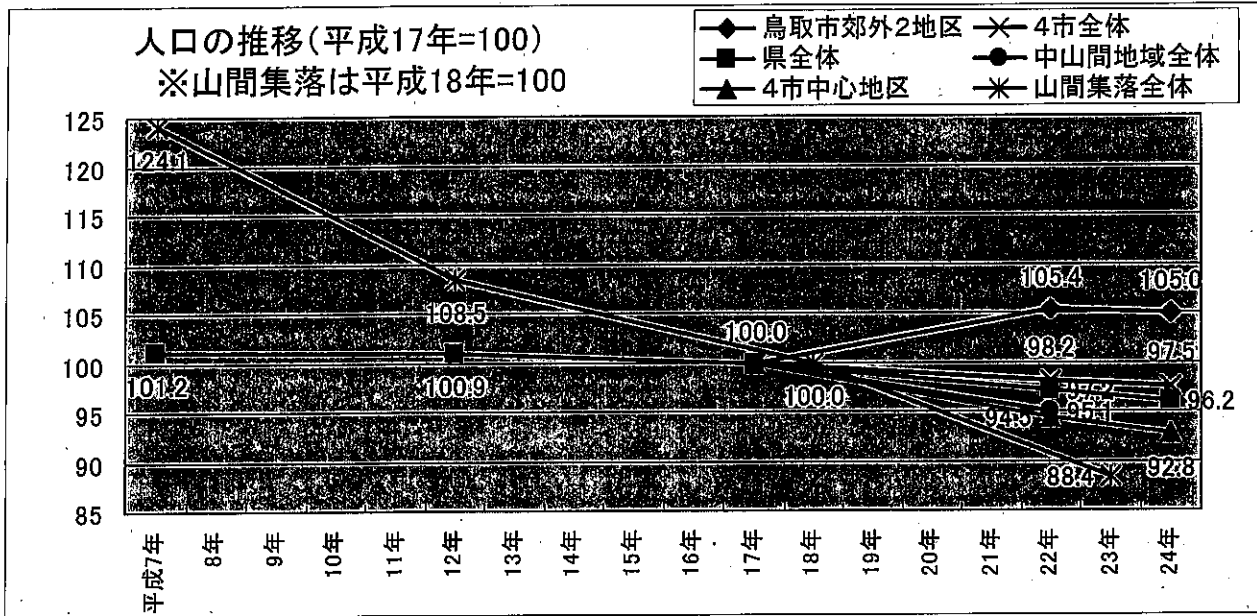
[高齢化率] 4市中心地区：H17年28.5% → H24年31.2%

県全体：H17年23.6% → H24年26.2%

※4市中心地区：鳥取市：久松、醇風、遷喬、日進、明徳
 米子市：中心市街地活性化基本計画区域（啓成・明道・就将・義方の各地区の一部）
 倉吉市：成徳、明倫
 境港市：境

鳥取県が平成24年に行った「まちなか生活実態調査(自治会調査)」における自治会の回答によると、高齢者が歩いて行ける近所に生活用品を売る商店がない、独居を含む高齢者世帯の増加、マンションの住民と地域とのコミュニティづくりの難しさ、自治組織を担う若い世代の不足などの不安が報告されています。

※調査対象：鳥取県内の都市部で、鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例（平成20年鳥取県条例第63号）第2条第1項に規定する中山間地域を除く地域の中から中心市街地等有意に指定した14地区（上記の4市中心地区に、鳥取市の中ノ郷、末恒を加えたもの）から抽出した4,710世帯及び全277自治会（町内会）



※出典：「まちなか生活実態調査報告書(平成24年8月調査)」(鳥取県とっとり暮らし支援課)

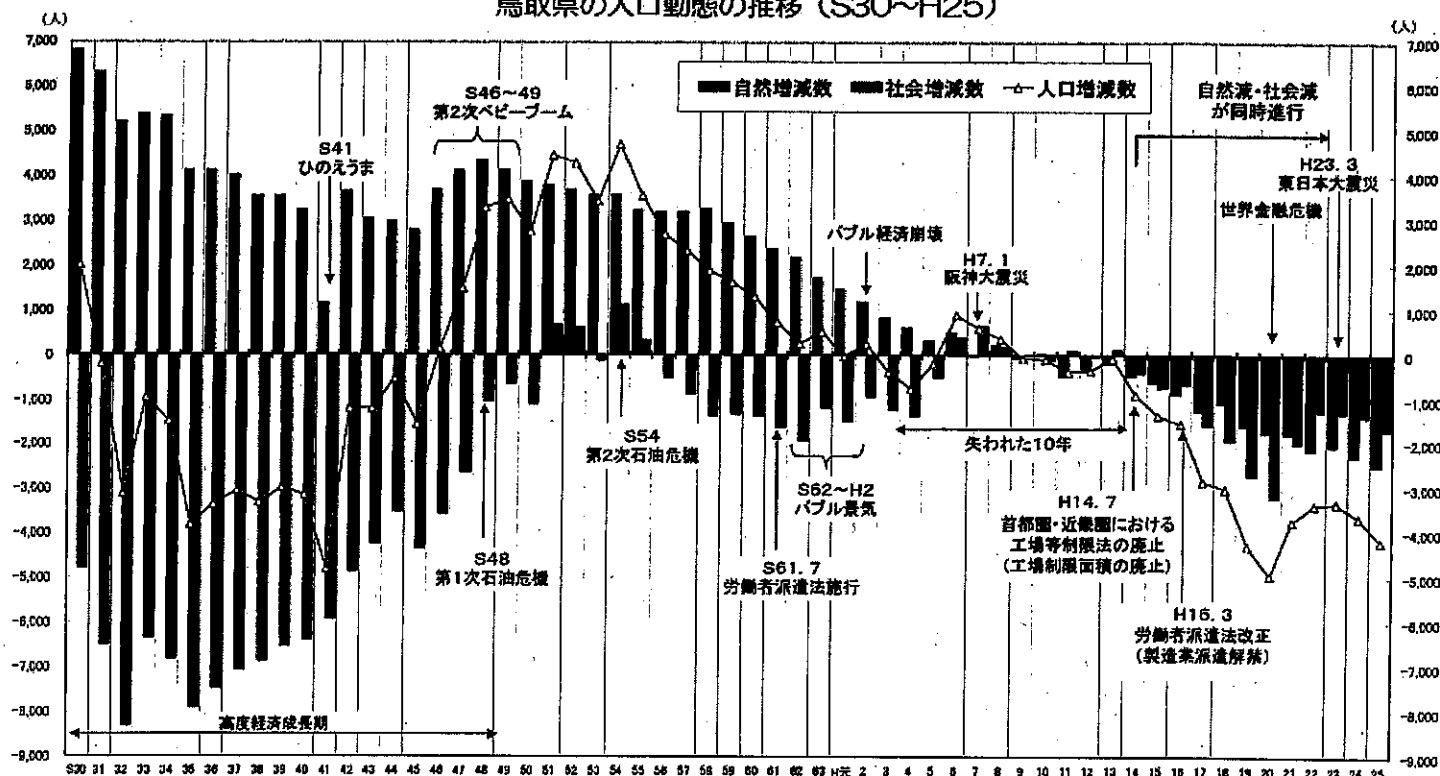
【資料2】人口減少の要因分析

人口減少は様々な要因が長期かつ複合的に影響することで生じているもので、主には以下の1～6の要因が考えられますが、この中で主因と考えられるものを特定するのは困難です。自然動態に係る要因は概ね全国共通と考えられますが、社会動態は地方特有の要因と言えます。

鳥取県は、大都市圏に比べて合計特殊出生率は高い（H24：1.57※全国1.41）ですが、要因1、5、6により、出産に適した年齢の女性数が少ないため、出生数の増加になかなか繋がらない構造となっています。

- 要因1 戦後の女性人口の減少
- 要因2 未婚化・晩婚化による出生数の減
- 要因3 高齢化による死亡数の増加
- 要因4 高度経済成長期における県外流出
- 要因5 現代の若者の県外流出

鳥取県の人口動態の推移（S30～H25）



※出典：「鳥取県の人口動態の推移（S30～H25）」（鳥取県統計課）

以下に、要因ごとに説明します。

<自然動態>

要因1 戦後の女性人口の減少

戦後の昭和23年に優性保護法が成立し、人工妊娠中絶が合法化された頃から、全国的に出生数が減少に向かい、鳥取県においても同様の推移となっています。

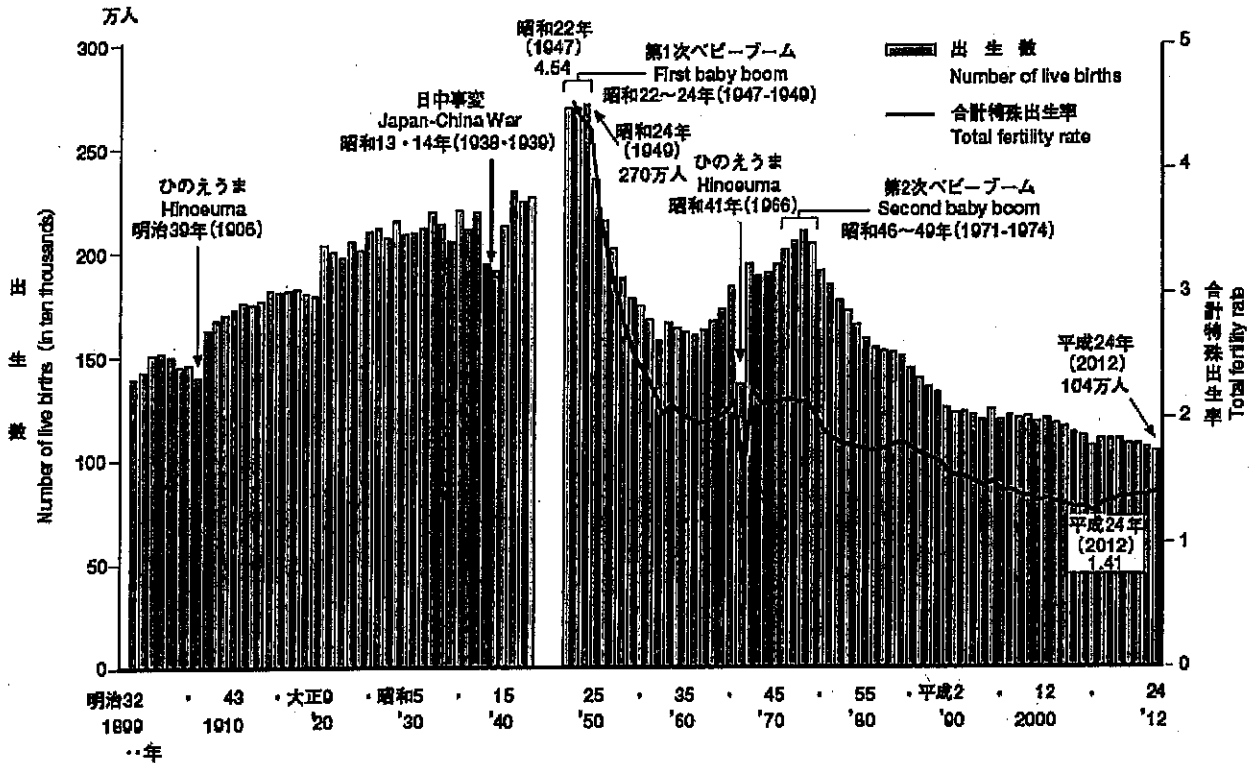
鳥取県出生数 S23年：19,876人（出生率：33.6%） ※出生率：人口千対
 H24年：4,771人（出生率：8.3%）
 全国出生数 S23年：2,681,624人（出生率：33.5%）
 H24年：1,037,231人（出生率：8.2%）

[出典：H24年「人口動態統計(確定数)の概況」厚生労働省]

この結果、この時期から生まれる女性が少なくなり、その女性が生む女性も少ないという、子どもを産む母体が減少する流れをつくったものと考えられます。

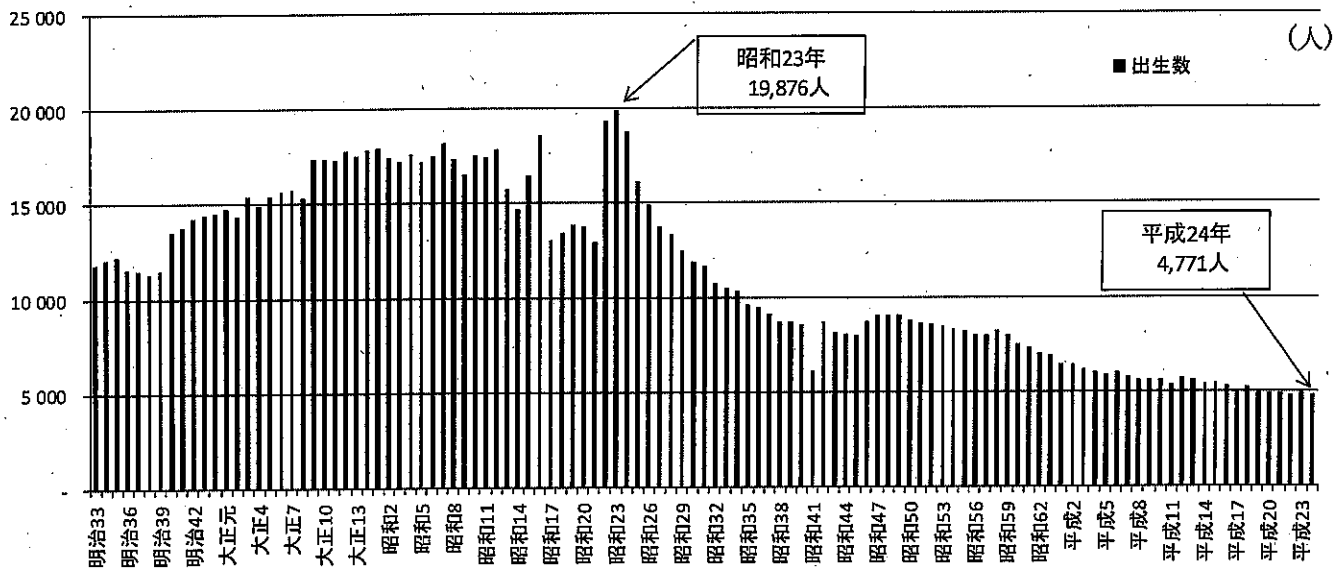
[出典：政策大学院大学松谷教授「住もう好きです鳥取未来会議」プレゼン]

[出生数の推移（全国）]



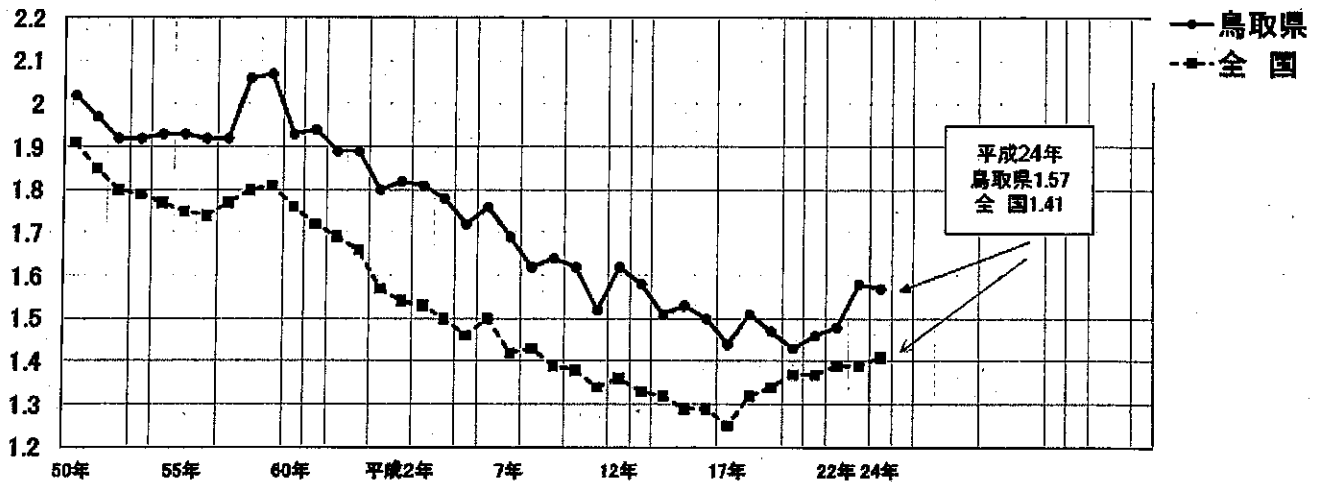
※出典：「平成26年我が国の人口動態」（厚生労働省）

[出生数の推移（鳥取県）]



※出典：「鳥取県統計年鑑（H25刊）」（鳥取県統計課）

[合計特殊出生率の推移 (全国・鳥取県)]



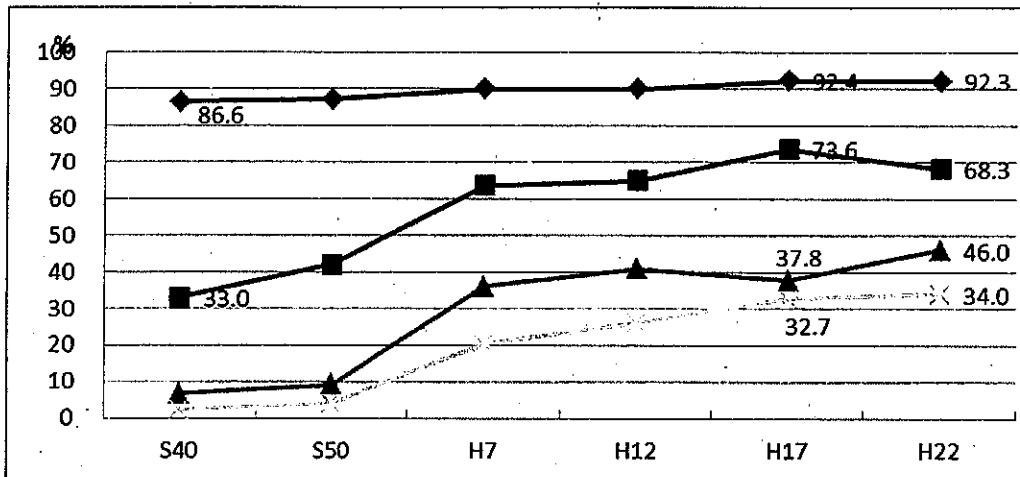
※出典：H24年「鳥取県人口動態統計月報年報(概数)参考グラフ」(鳥取県福祉保健部)

要因2 : 未婚化・晩婚化による出生数の減

未婚率 : 鳥取県男 30~34歳 H22:46% (S40:6.7%)、全国男 47.3% (11%)
 鳥取県女 25~29歳 H22:56.1% (S40:14.7%)、全国女 60.3% (18.9%)
 平均初婚年齢 : 鳥取県男 H24:30.5歳 (S25:25.1歳)、全国男 30.8歳 (25.9歳)
 鳥取県女 H24:28.7歳 (S25:22.6歳)、全国女 29.2歳 (23.0歳)

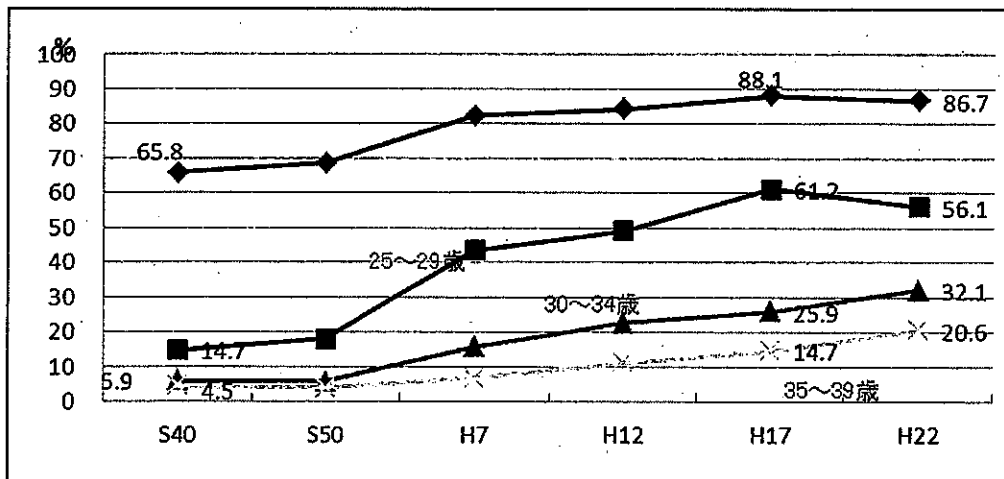
[出典：「国勢調査報告」総務省、「人口動態統計」厚生労働省]

[年齢別未婚率の推移 (鳥取県・男性)]



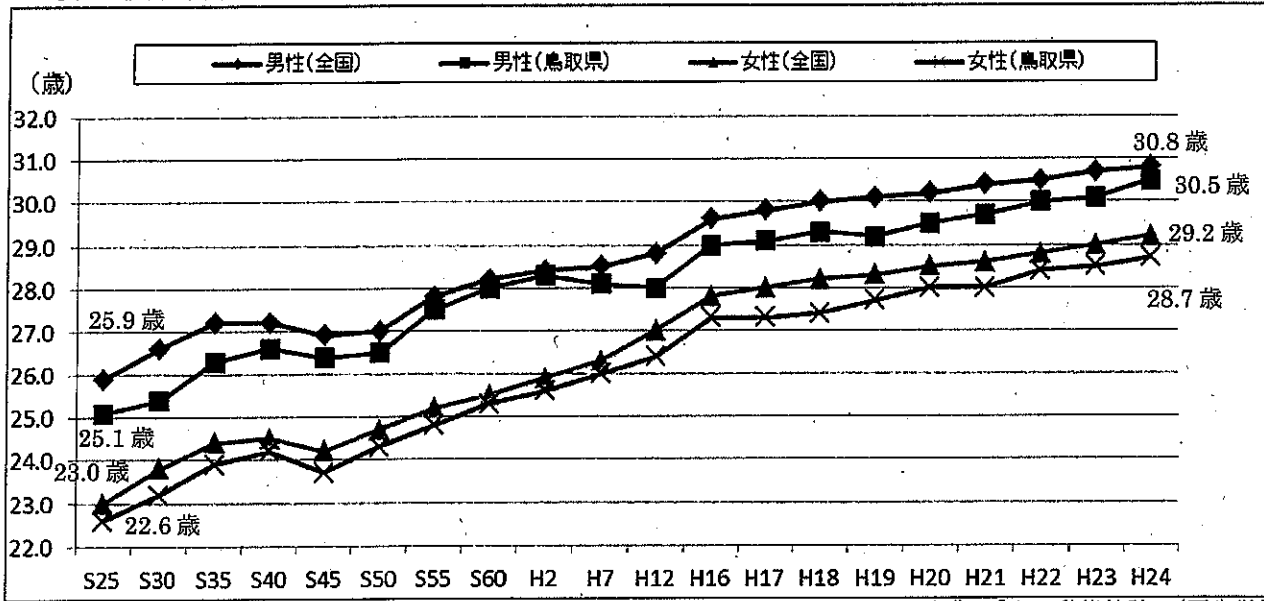
※出典：「国勢調査」(総務省)

[年齢別未婚率の推移 (鳥取県・女性)]



※出典：「国勢調査」(総務省)

[平均初婚年齢の推移 (全国・鳥取県)]

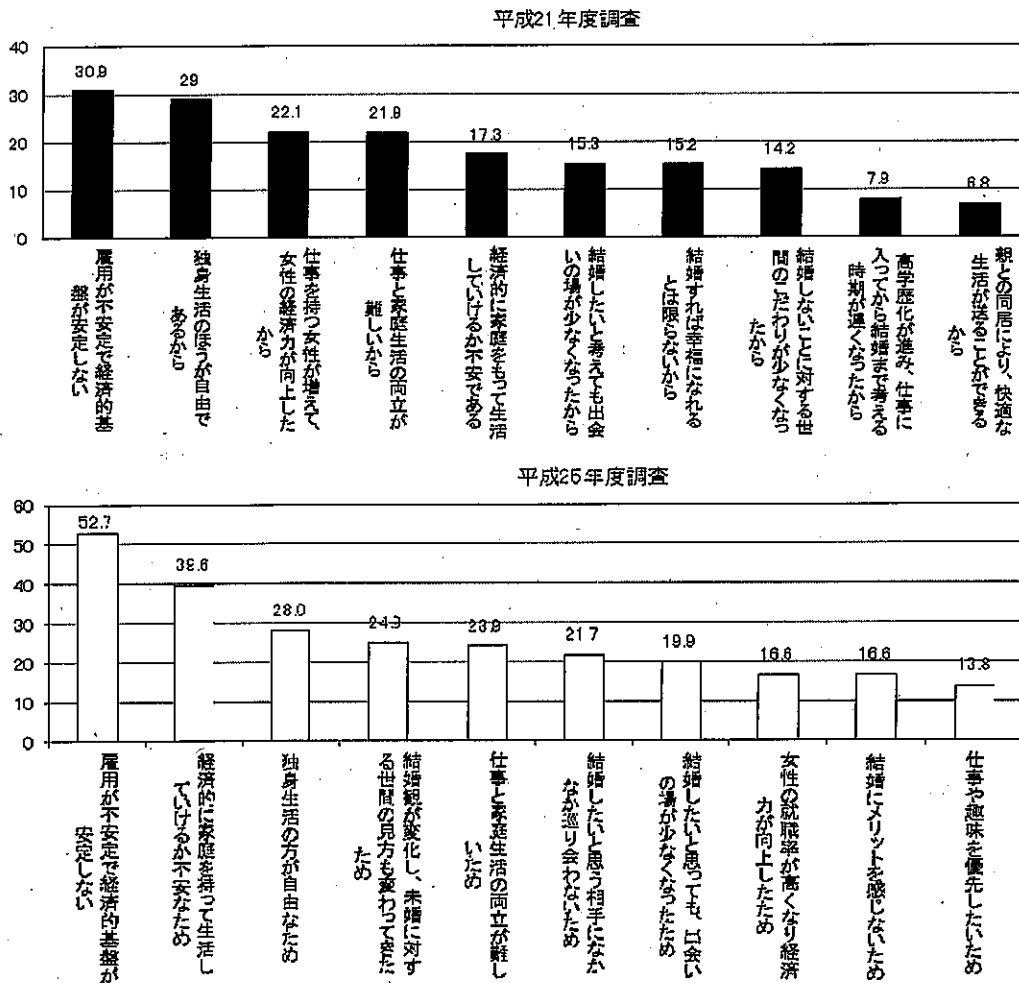


※出典：「人口動態統計」(厚生労働省)

鳥取県が行ったアンケート調査によると、主に、「雇用の不安定さ」「経済的要因による家庭生活不安」等の経済的基盤要因と、「独身生活の方が自由」「未婚に対する世間の見方の変化」等の結婚以外の価値観や結婚観の変化を要因として、若者が結婚しない又は初婚年齢が遅くなっています。

[出典：H25年「鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果」鳥取県福祉保健部]

[結婚しない又は初婚年齢が遅くなる理由 (複数回答)]

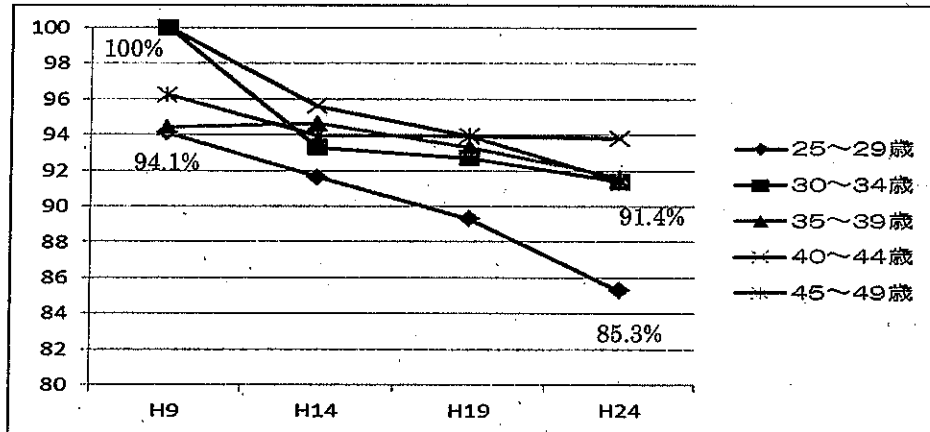


※出典：H25年「鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果」(鳥取県福祉保健部)

H9～H24年の年齢階級別有業率を比較すると、男性25～29歳で8.8ポイント、30～34歳で8.6ポイント減少しており、若年男性の有業率が特に低くなっています。

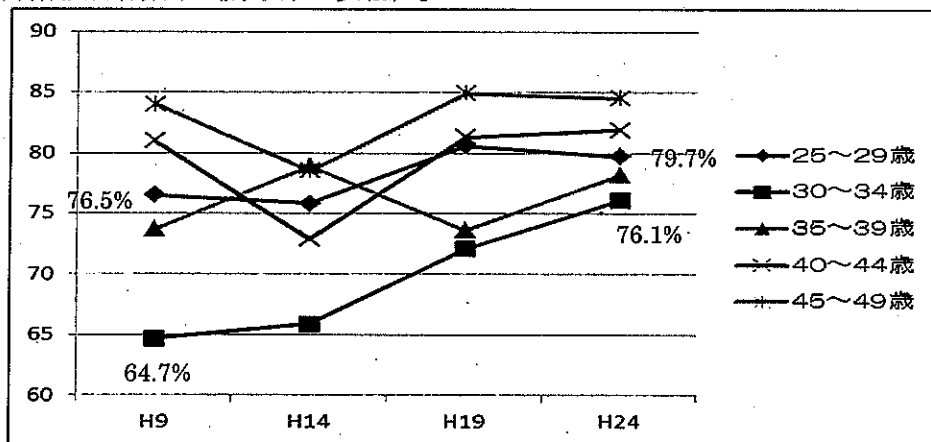
【出典：平成9年～平成24年「就業構造基本調査」総務省統計局】

【年齢階級別有業率（鳥取県・男性）】



※出典：「就業構造基本調査」（総務省統計局）

【年齢階級別有業率（鳥取県・女性）】

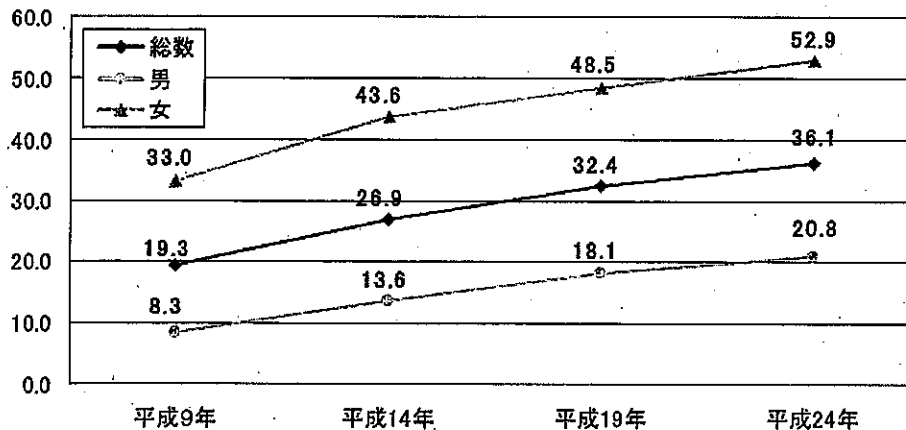


※出典：「就業構造基本調査」（総務省統計局）

非正規雇用の職員・従業員の雇用者に占める割合は、平成24年度に36.1%に達し、そのうち女性の割合が52.9%に達しています。【出典：H24年「就業構造基本調査」総務省統計局】
女性の進学率が高くなるにつれて出生率が低くなるという報告もあります。

【出典：H25年3月「人口減少問題研究所中間報告書」日本政策投資銀行】

【男女別雇用者に占める非正規職員・従業員の割合の推移（鳥取県）】



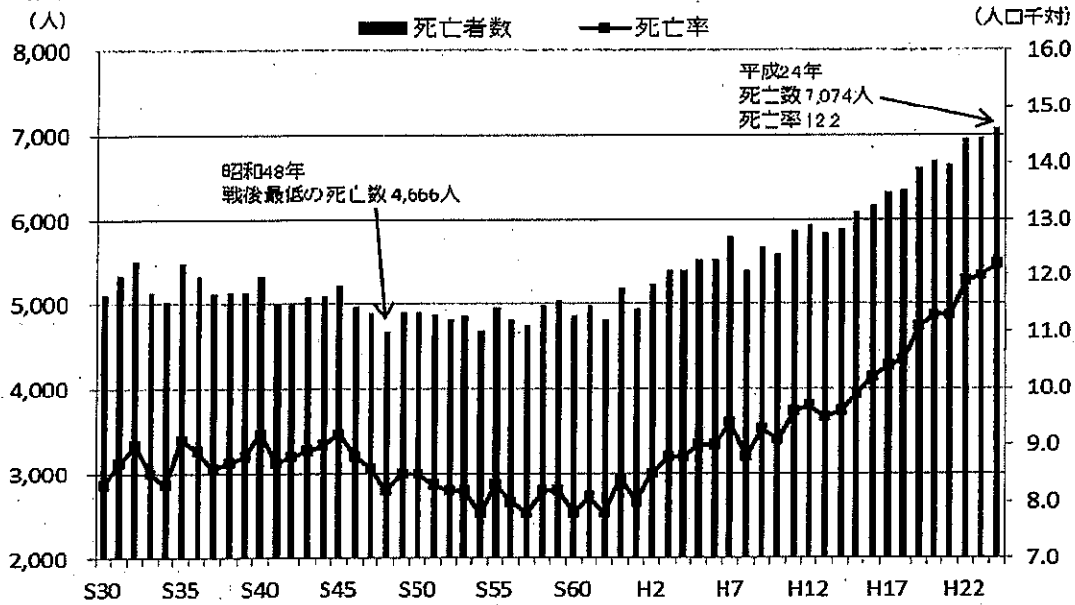
※出典：H24年「就業構造基本調査結果の概要」（鳥取県統計課）

要因3 : 高齢化による死亡数の増加

高齢者数の増加に伴い、死亡する高齢者が増加しています。

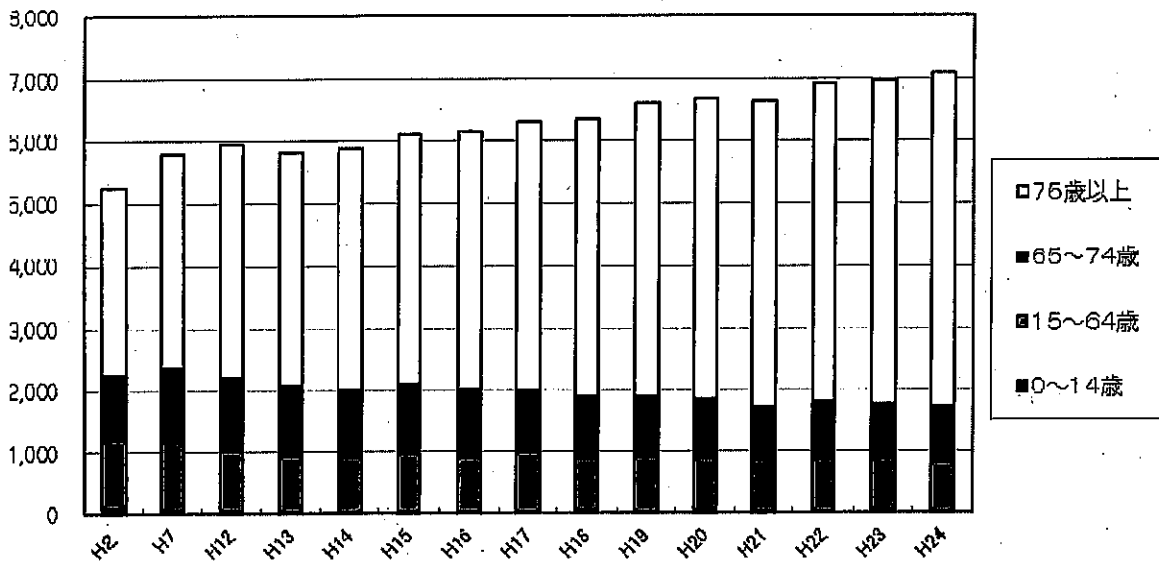
[出典：H24年「鳥取県人口動態統計月報年計(概数)の概況」]

[死亡数及び死亡率の推移]



※出典：H24年「鳥取県人口動態統計月報年計(概数)の概況」(鳥取県福祉保健部)

[年齢階級別死亡数の推移]



※出典：H24年「鳥取県人口動態統計月報年計(概数)の概況」(鳥取県福祉保健部)

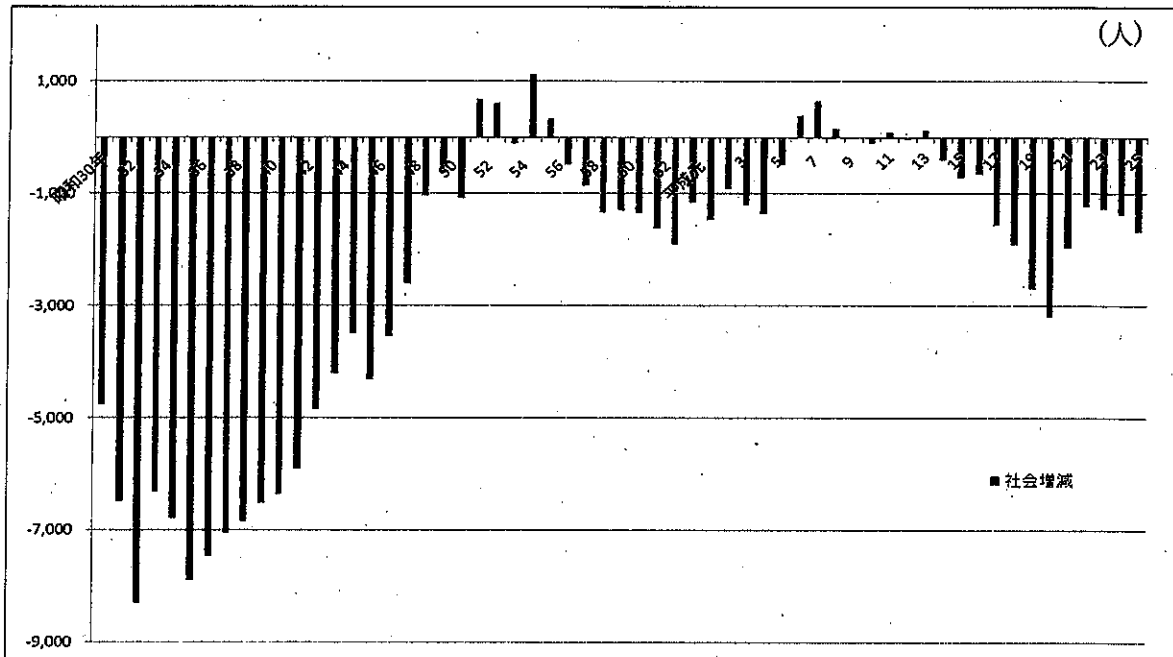
<社会動態>

要因4 : 高度経済成長期における県外流出

高度経済成長期（昭和30年～48年）に大都市圏に転出する若者（いわゆる金の卵）が増加しました。社会動態のマイナスが自然動態のプラスを上回る状態が昭和31年から昭和45年まで15年間続き、この間、県人口は34,626人減少しています。県外流出の中心は15歳から29歳の若者で、特に15歳から19歳が昭和35年から40年において年平均2,750人流出超過（流出超過のうち3～4割を占める）となっています。 [出典：鳥取県統計課「鳥取県人口移動調査」]

この結果、第二次ベビーブーム（昭和46～49年）の出生数が、大都市圏と比較して少なくなっているものと考えられます。

[社会増減の推移（鳥取県）]



※出典：H25年「鳥取県人口移動調査」（鳥取県統計課）を基に未来づくり推進局で作成

[鳥取県の転入・転出の推移]

(人)

年次	社会増減	県外転入	県外転出
昭和30年	-4,778	11,016	15,794
31	-6,507	8,991	15,498
32	-8,306	9,948	18,254
33	-6,333	10,409	16,742
34	-6,810	11,029	17,839
35	-7,906	10,720	18,626
36	-7,475	12,107	19,582
37	-7,071	13,987	21,058
38	-6,861	14,236	21,097
39	-6,528	14,852	21,380
40	-6,373	15,007	21,380
41	-5,927	15,513	21,440
42	-4,855	16,627	21,482
43	-4,226	16,740	20,966
44	-3,502	17,739	21,241
45	-4,337	18,101	22,438
46	-3,566	18,164	21,730
47	-2,625	18,670	21,295
48	-1,046	19,395	20,441
49	-651	18,420	19,071
50	-1,095	17,119	18,214
51	678	17,415	16,737
52	605	17,212	16,607
53	-121	16,538	16,659
54	1,121	17,073	15,952
55	330	16,183	15,853
56	-495	15,806	16,301
57	-868	15,215	16,083
58	-1,348	14,533	15,881

(人)

年次	社会増減	県外転入	県外転出
59	-1,314	14,127	15,441
60	-1,353	13,891	15,244
61	-1,623	13,208	14,831
62	-1,920	13,077	14,997
63	-1,173	13,233	14,406
平成元年	-1,477	13,373	14,850
2	-919	14,142	15,061
3	-1,216	14,020	15,236
4	-1,365	13,633	14,998
5	-490	13,891	14,381
6	384	14,139	13,755
7	643	14,310	13,667
8	158	13,979	13,821
9	0	14,086	14,086
10	-115	14,391	14,506
11	95	14,219	14,124
12	-43	14,209	14,252
13	119	14,528	14,409
14	-408	14,398	14,806
15	-733	13,636	14,369
16	-661	13,625	14,286
17	-1,578	12,807	14,385
18	-1,919	12,264	14,183
19	-2,702	11,949	14,651
20	-3,202	10,938	14,140
21	-1,977	11,405	13,382
22	-1,239	10,665	11,904
23	-1,283	10,635	11,918
24	-1,385	10,431	11,816
25	-1,686	10,224	11,910

※出典：H25年「鳥取県人口移動調査」(鳥取県統計課)

要因5 : 現代の若者の県外流出

平成25年に県外流出した11,910人のうち、4割の4,815人が20～29歳の若者です。

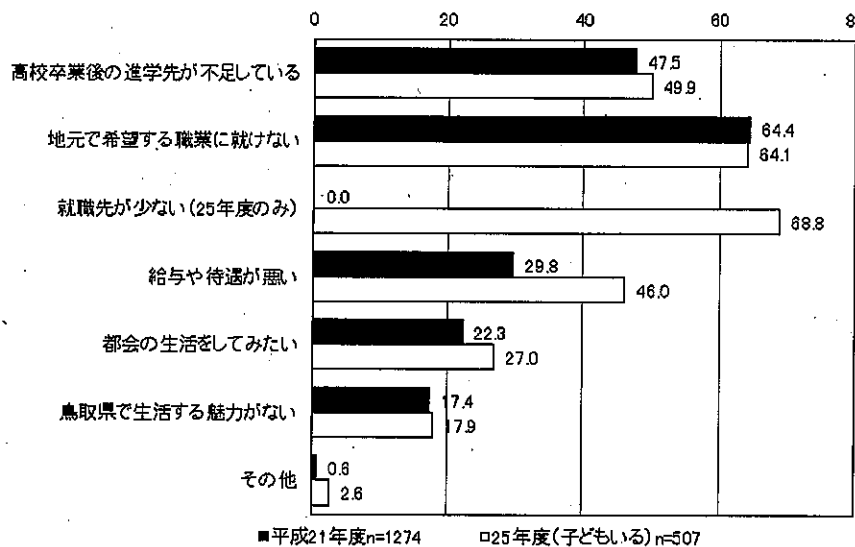
若者が県外に流出する要因として、地元で「進学先がない」「希望する職に就けない」「就職先が少ない」等、進学・就職先が少ないことに加え、給与や待遇が悪いという経済面での不満が大半を占めています。

【出典：H25年「鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果」鳥取県福祉保健部】

高校普通科の学生の県外への進学希望が強いこと、女子高校生の県外進学希望が高いというデータもあります。

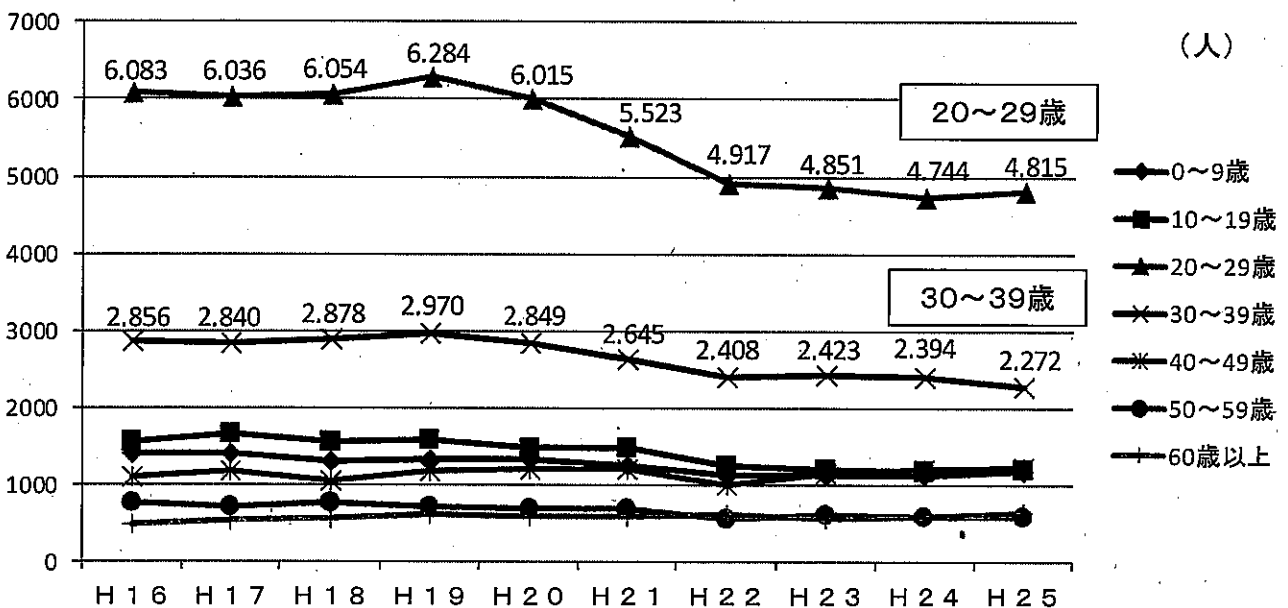
【出典：H25年3月「人口減少社会における若者の雇用と定住に関する調査研究」鳥取県地方自治研究センター】

[若者が県外流出する理由（複数回答）] ※上段(緑)は平成21年度調査、下段(黄)は平成25年度調査



※出典：H25年「鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果」(鳥取県福祉保健部)

[年齢階級別県外転出者数の推移]



※出典：H25年「鳥取県人口移動調査」(鳥取県統計課)

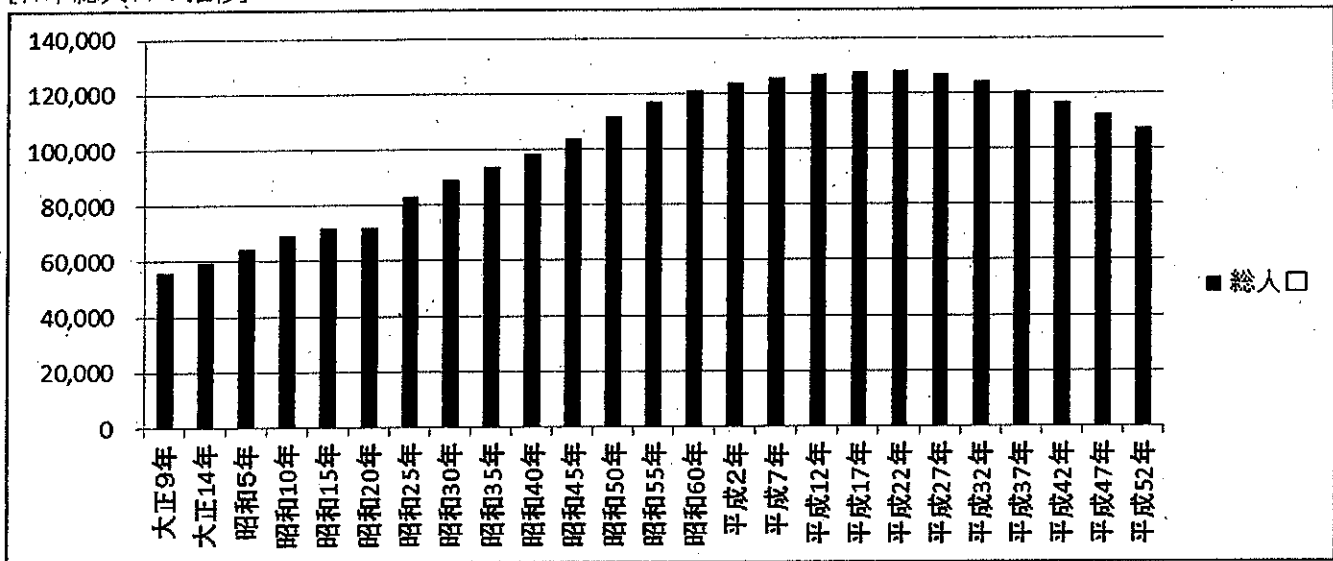
【資料3】 将来推計人口

ア. 日本の将来推計人口

日本の総人口（外国人含む）は、128,057千人（平成22（2010）年国勢調査）をピークに減少を始め、平成25年10月1日現在で127,300千人（概算値）となっています。

平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」によると、平成52（2040）年には大都市圏を含む全都道府県の人口が減少に転じ、総人口は107,276千人になるとともに、高齢化率は36.1%（H22年は23.0%）となり、全ての都道府県の高齢化率が30%を超えると試算されています。

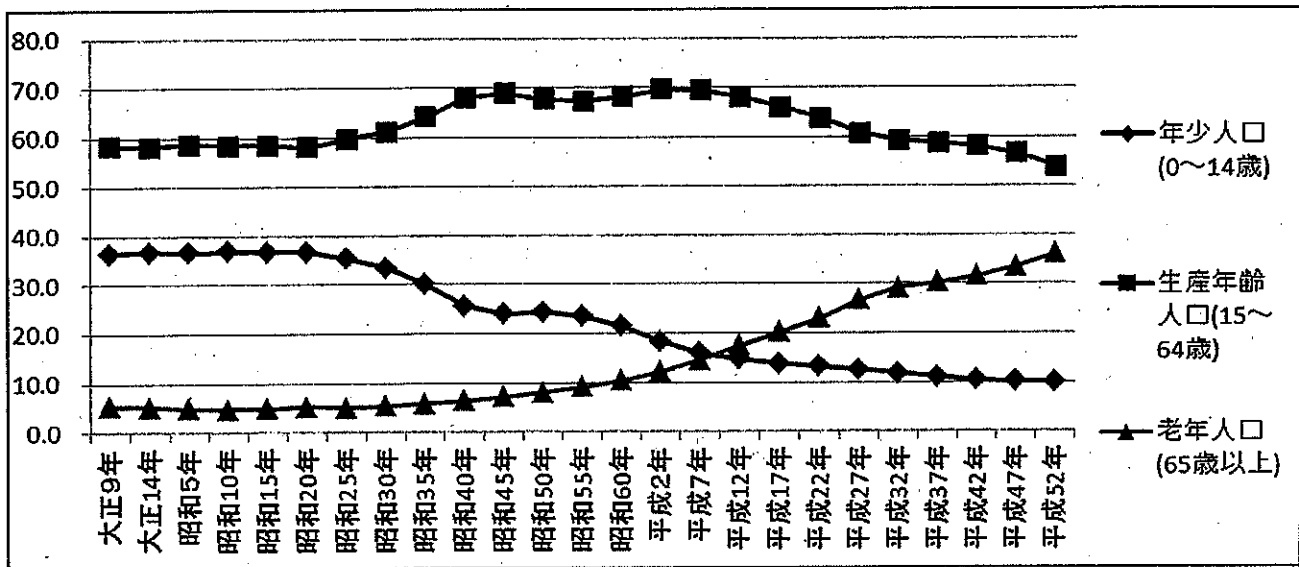
【日本総人口の推移】



※出典：「人口推計（大正9年～平成22年）」（総務省）

「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27 公表）

【日本年齢3区分別人口割合の推移】



※出典：「人口推計（大正9年～平成22年）」（総務省）

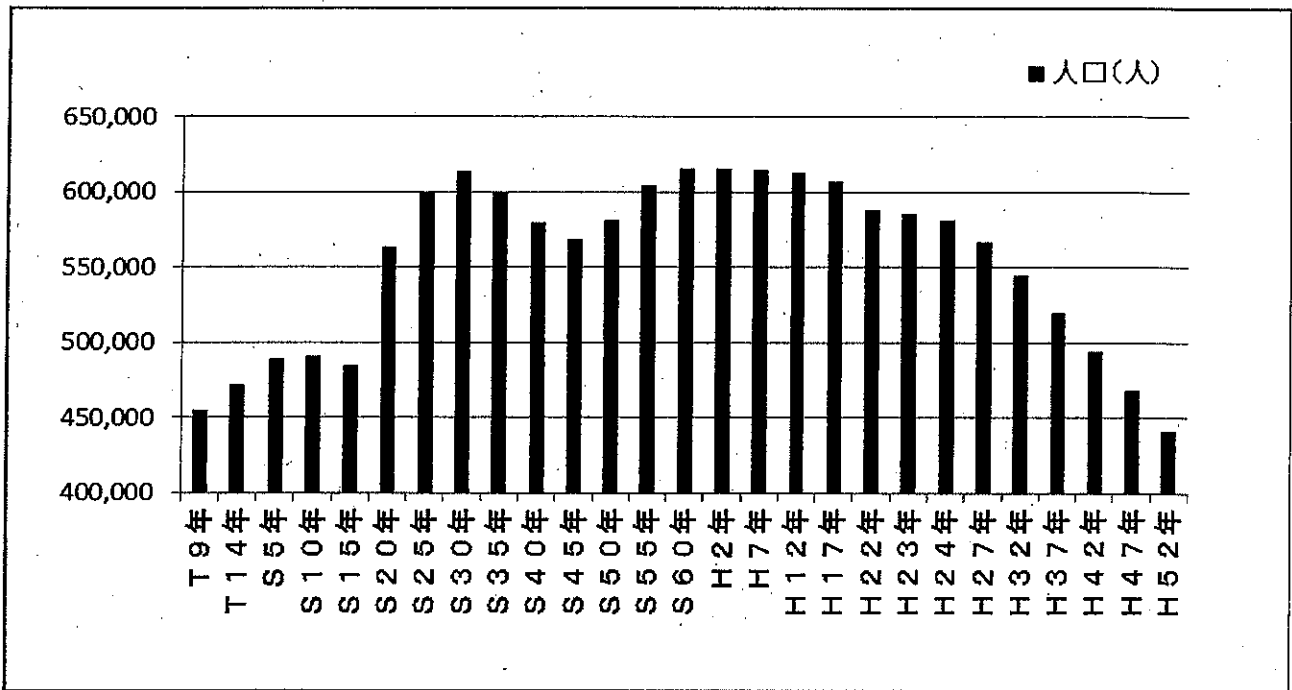
「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27 公表）

イ. 鳥取県の将来推計人口

鳥取県の総人口（外国人含む）は、616千人（昭和60（1985）年国勢調査）をピークに減少を続け、平成25年4月にはついに570千人代となり、平成25年10月1日現在で577,642人（推計）となっています。

平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」によると、平成52（2040）年の鳥取県の総人口は441,038人にまで減り、大正時代と同程度の人口規模になると推計されています。

[鳥取県人口の推移]



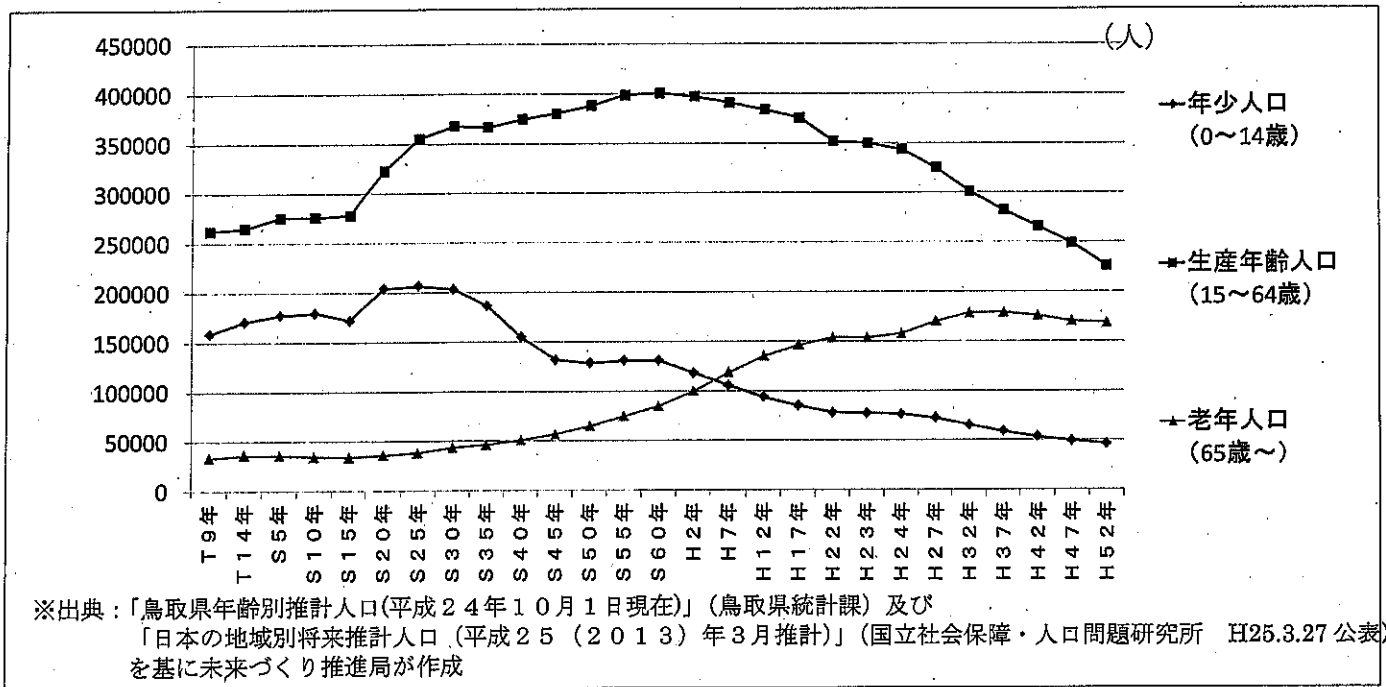
※出典：「鳥取県の人口の推移(大正9年～平成24年)」(鳥取県統計課)及び「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27 公表)を基に未来づくり推進局が作成

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳～）別の人口の推移では、戦後、年少人口が減り続けるとともに老年人口が増え続け、平成7年には老年人口が年少人口を上回りました。将来推計人口によると、老年人口は今後も増え続けますが、平成37（2025）年を境に減少に転じ、全ての人口区分で減少を始めることとなります。高齢化率（65歳以上人口の割合）は、拡大し続け、平成52年には38.2%に達します。（平成22年は26.3%）特に、75歳以上人口の割合は増加し、平成52年に23.9%（H22現在で14.6%）になり、老年人口に75歳以上人口が占める割合は55.5%から63.1%に増加します。

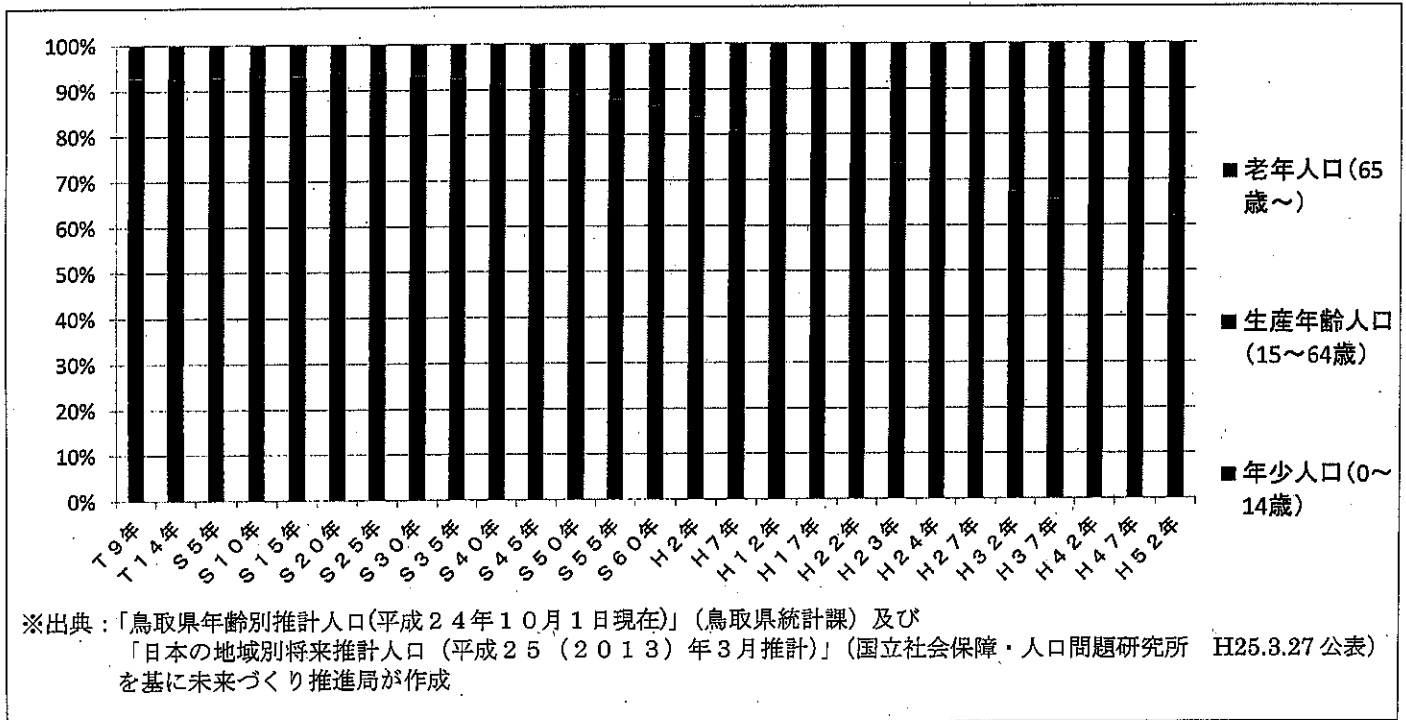
一方、生産年齢人口は、昭和60年をピークに減少を始めており、平成52（2040）年には226,391人になると推計されています。この年には、生産年齢人口が扶養する階層とされる従属人口（年少人口+老年人口）は214,647人となり、生産年齢人口の1人に対し、ほぼ1人の従属人口を扶養する構造となります。（H22年現在で、生産年齢人口1.5人に対し、従属人口1人の割合）

なお、年少人口の減少傾向は平成12年頃から鈍化しており、平成42年頃から年少人口の割合が10%程度で安定するものと試算されています。

[鳥取県年齢3区分別人口の推移]



[鳥取県年齢3区分別人口割合の推移]



ウ. 市町村別の将来推計人口

日吉津村を除いて、全ての市町村が平成52年に向けて人口が減少し、若桜町、智頭町、日南町、日野町といった山間部の町は、他の地域よりも減少幅が大きい(H22年を100として、H52年に45~50%。市部は72~81%) 試算となっています。

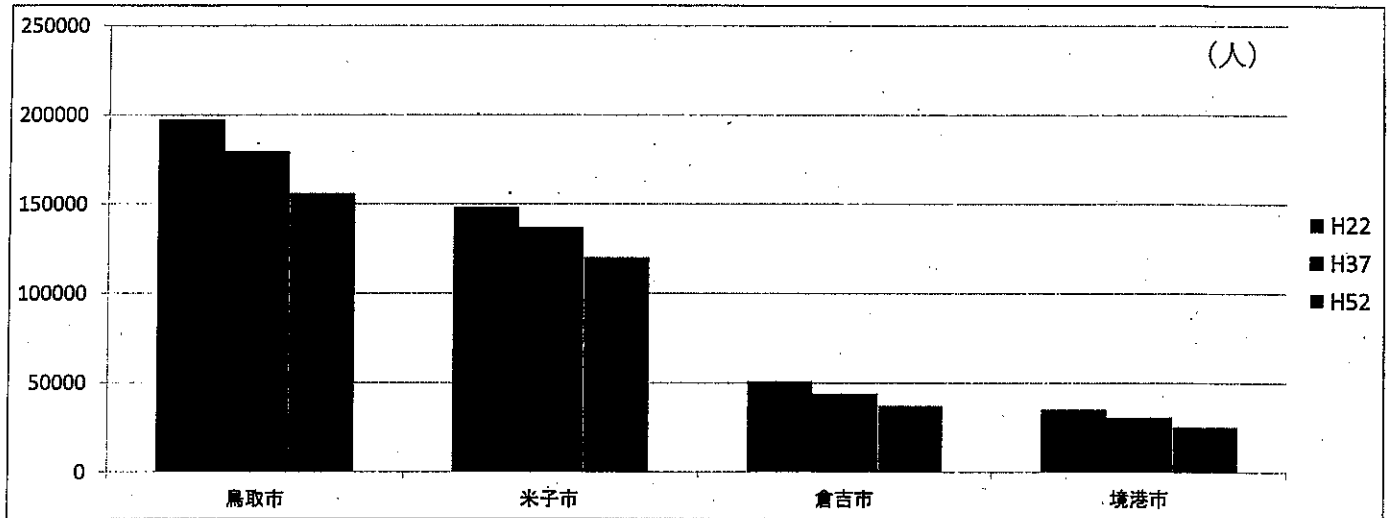
高齢化率は、日吉津村も含め全市町村で上昇し、平成52年の高齢化率は、19市町村のうち12町

が40%を超えます。ただし、平成22年現在で既に高齢化率が40%を超える町（日南町、日野町、江府町）の高齢化は、他の市町村に比べて鈍化します。

※日吉津村が人口増加（H22を100としてH52年に104.6%）の推計となっている要因

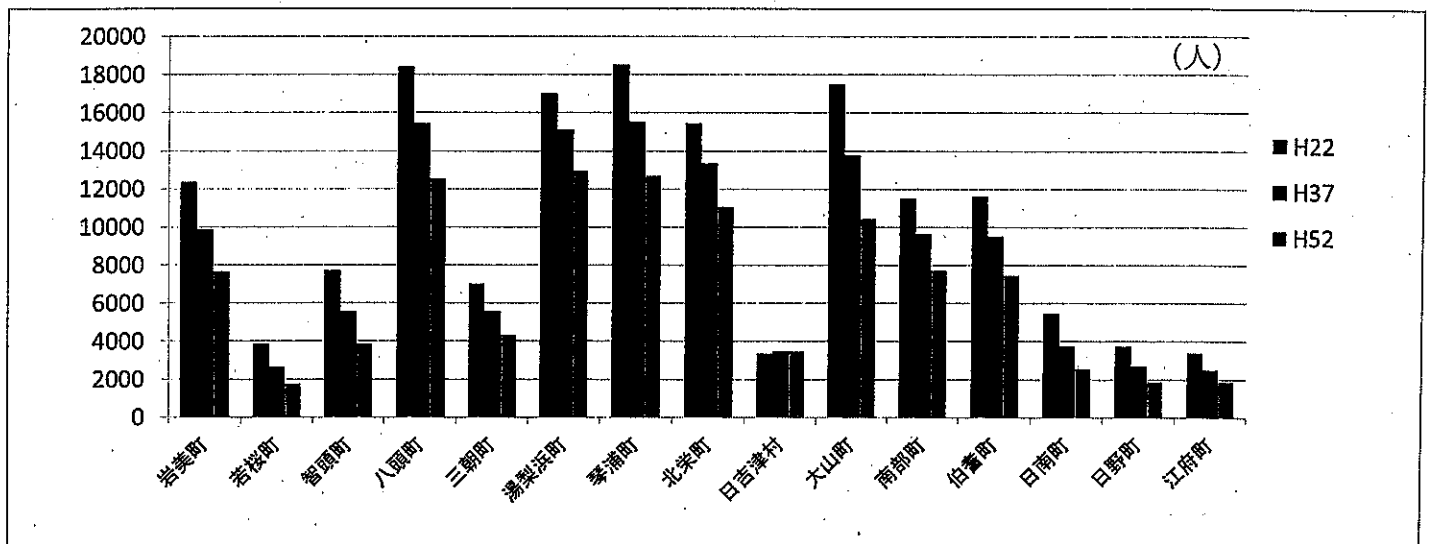
H12年に新たな住宅団地を造成したこと、王子製紙やイオン日吉津(H11開業)といった大型の事業所が村内にあることから、若い労働人口の流入が進むとともに、流入した子育て世代の出産が安定的に発生している傾向に基づいて、人口推計が試算されたと考えられます。

[4市の将来推計人口]



※出典：「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表）を基に未来づくり推進局が作成

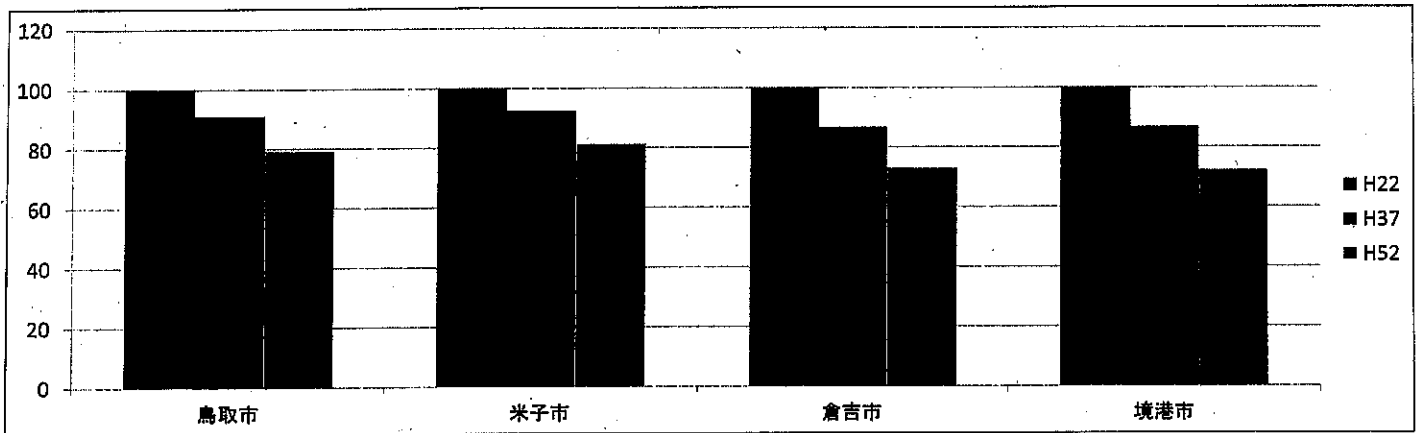
[町村の将来推計人口]



※出典：「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表）を基に未来づくり推進局で作成

[4市人口割合の推計]

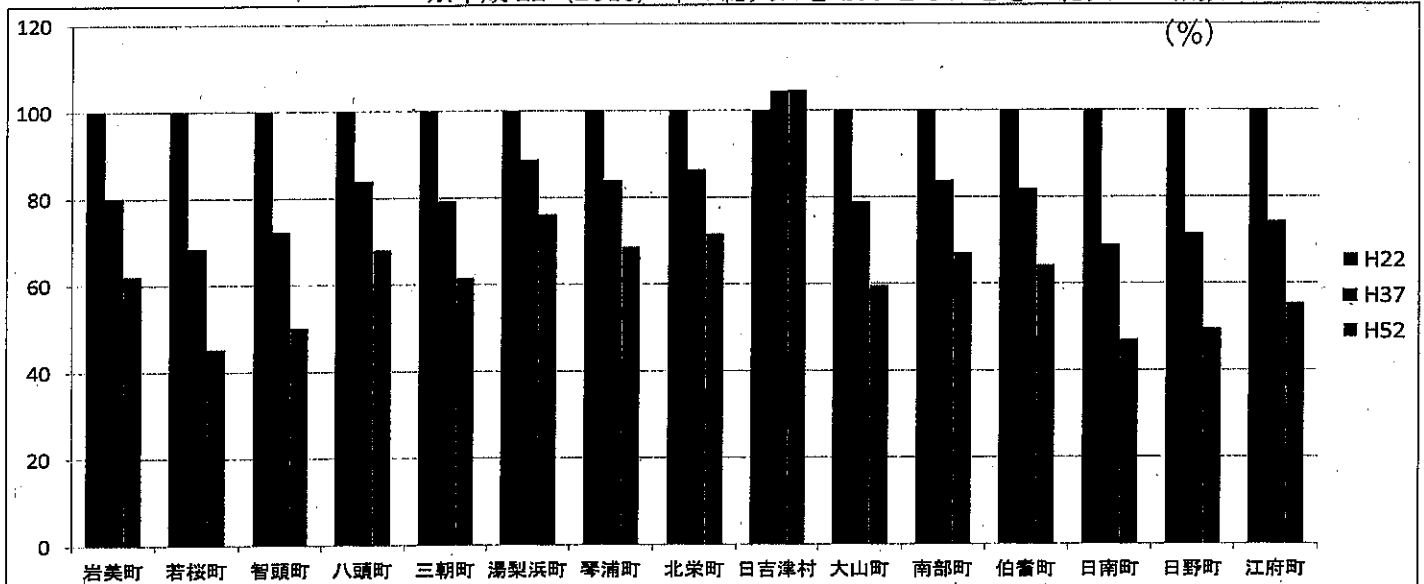
※平成22(2010)年の総人口を100としたときの総人口の指数



※出典：「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)を基に未来づくり推進局が作成

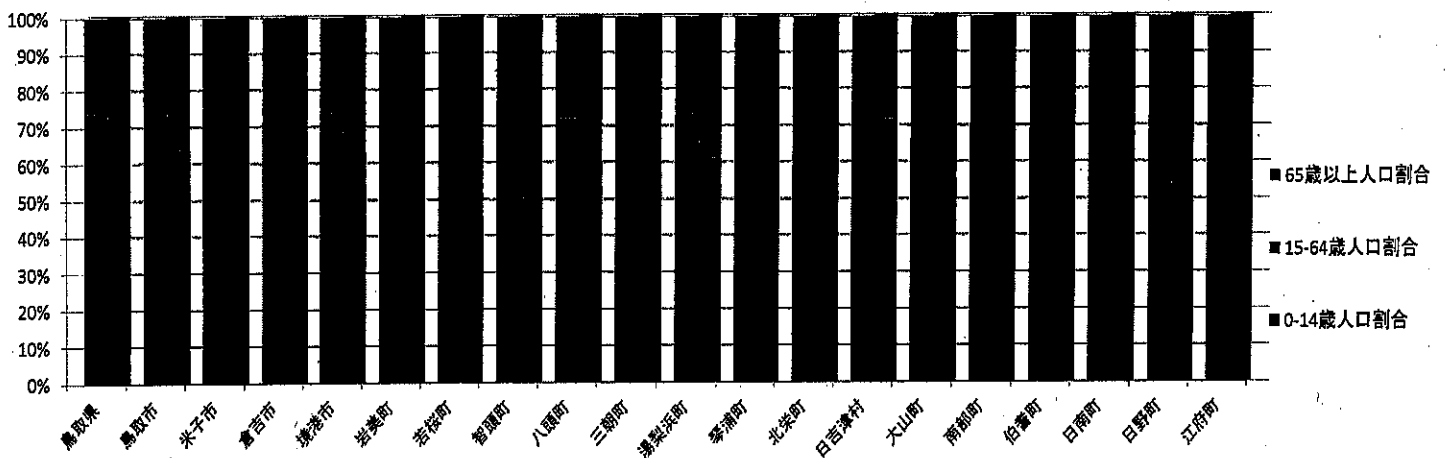
[町村人口割合の推計]

※平成22(2010)年の総人口を100としたときの総人口の指数



※出典：「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)を基に未来づくり推進局が作成

[町村年齢3区分別人口割合の比較 (H22⇒H52)]



※出典：「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)を基に未来づくり推進局が作成

【資料4】人口減少の影響予測

＜暮らしや産業など各分野への影響について＞

人口の減少、少子化、高齢化を要因として現れる影響について、既に顕在化しているものと、対策を打たないまま将来を迎えた場合に顕在化する可能性があるものを挙げると、次のものが考えられます。

○暮らし・環境・地域社会

既に顕在化している影響	将来顕在化する可能性がある影響
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や共働き世帯の増加により家族の支え合いの機能が低下。 ・日用品等が購入できる店舗や医療機関が撤退、路線バス等日常生活に密接な公共交通手段が縮小。 ・自治会等の担い手が不足し活動が困難。 ・地域の祭りや運動会などの行事や惣事、除雪等の実施が困難。 ・地域防災力が低下し、災害時の対応が困難。 ・所有者不明の土地、空き家や空き店舗が発生。 ・農林地の荒廃が進み、有害鳥獣被害が増加。 ・大都市圏へ人口が流出。 ・高齢者を対象にした犯罪の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係が希薄化し(特に集合住宅)、日常的な見守りや支え合い等の共助の取組みが困難。 ・無居住地区が発生し、地域の保全が困難。 ・中山間地域の農林地の荒廃により河川下流域での水害が増加。 ・利用者の減少による鉄道、航空路線等の縮小。 ・世帯数の減少による住宅需要の減少。 ・高度成長期に整備され老朽化するインフラの増加。 ・税収の減少や建設技術者の高齢化によりインフラの維持管理レベルの低下。

○産業と働く環境

既に顕在化している影響	将来顕在化する可能性がある影響
<ul style="list-style-type: none"> ・企業が求める高度な専門的人材、技術的人材が不足。 ・中小企業の後継者が不足。 ・健康寿命延伸産業や医療、福祉関連産業の拡大。 ・一次産業の担い手の高齢化と減少。 ・耕作放棄地等の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力人口に占める若者の割合が減少。 ・国内市場の縮小。 ・子ども向け市場の縮小、高齢者向け市場の拡大。

○医療・福祉

既に顕在化している影響	将来顕在化する可能性がある影響
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化が進展。 ・独居高齢者世帯の増加、老老介護の増加。 ・介護が必要な高齢者の増加。 ・社会保障費(医療・介護)が増加し、生産年齢人口への負担が増加。 ・元気な高齢者が増加。 ・医療資源の都市部への偏在。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療需要及び医療資源ともに減少。 ・献血可能な若者の減少による血液の確保が困難。

○子育て・教育

既に顕在化している影響	将来顕在化する可能性がある影響
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所や学校の統廃合、再編の増加、子育てサービスの縮小。 ・ 相談相手がなく、子育てに悩む保護者の増加。 ・ 異年齢の子ども同士の交流の機会が減少。 ・ 少人数を活かしたきめ細かな教育が可能。 ・ 未利用の学校等の施設が増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等の統廃合が進み、遠距離通学者が増加。 ・ 学習や部活動等の集団活動の在り方が変化。 ・ 経営が困難になる私立学校の発生。

また、将来を考えるうえで、人口減少に起因しないが特に留意しておく必要がある事象として次のものがあります。

- ・ 非婚化により単独世帯が増加し、将来の独居高齢者の増加に繋がる。
- ・ 晩婚化による高齢出産の増加。
- ・ ニートや引きこもり等の増加。
- ・ 年金支給開始年齢の引き上げに伴う高齢期の就業環境の変化。
- ・ グローバル化の進展により、企業の海外展開や外国人の流入が拡大。
- ・ 産業構造が変化するとともに、終身雇用と正社員雇用の就労モデルが崩れる。
- ・ 短時間正社員、テレワーク、コワーキングなど働き方が多様化。
- ・ 地球温暖化の進展による自然環境の変化。
- ・ 再生可能エネルギーの活用拡大など多様なエネルギー資源の利用が進展。
- ・ ごみ発電、ごみの燃料化、ごみ由来燃料の利用が進展。
- ・ 情報通信技術の発達による新たなサービス展開。
- ・ ロボット技術の発達により介護の在り方が変化。 等々

【資料5】鳥取県の暮らしとポテンシャル

1. 鳥取県の暮らし

【ゆとりある生活】

コンパクトな県土に豊かな自然を擁する鳥取県は、「スローライフ」を実践できる環境にあります。海や山でスポーツを楽しんだり癒しを得られるほか、図書館数も多く、お金をかけなくても余暇を存分に愉しめます。通勤・通学時間は全国トップクラスの短さで、家族のだんらんなどのくつろいだ時間を過ごす時間が多く、物価も比較的安く、余裕のある住宅に3世代家族がゆったり暮らせる環境です。

【関連指標】

指標名	全国順位	鳥取県の数値 ()全国
通勤・通学に係る時間(土日を含む週平均の一日当たり) ※「H23年社会生活基本調査」総務省	4位	53分 (72分)
休養・くつろぎに係る時間(土日を含む週平均の一日当たり) ※「H23年社会生活基本調査」総務省	10位	2時間19分 (2時間15分)
図書館数(人口10万人当たり) ※「社会教育調査」文部科学省、「人口推計年報」総務省	5位	4.71館 (2.48館)
消費者物価地域差指数 2011年 ※「H23年消費者物価地域差指数」総務省	11位	98.1 ※全国=100
住宅地平均価格(1㎡当たり) ※「H24年都道府県地価調査」国土交通省	41位	22,900円 (51,200円)
持ち家延べ面積(1世帯当たり) ※「H20年住宅・土地統計調査」総務省	10位	152.1㎡ (121.7㎡)

【子育て環境】

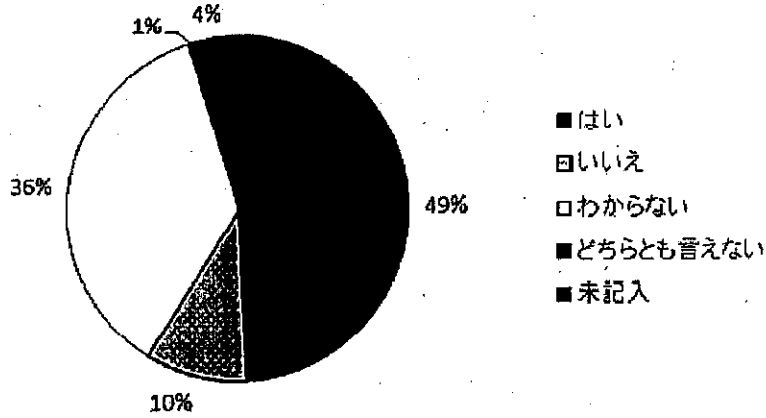
鳥取県は小児科医が多く、保育所収容定員比率が高いこと、三世帯同居率が高いこと、地域子育て支援センターが全市町村に設置されていることなどから、子育てのサポートを受けやすい環境にあり、その結果が女性の就業率の高さにも表れていると言えます。

また、鳥取県は平成14年度以降、小中学校の少人数学級を実施しており、きめ細かな教育を行う体制を整えています。

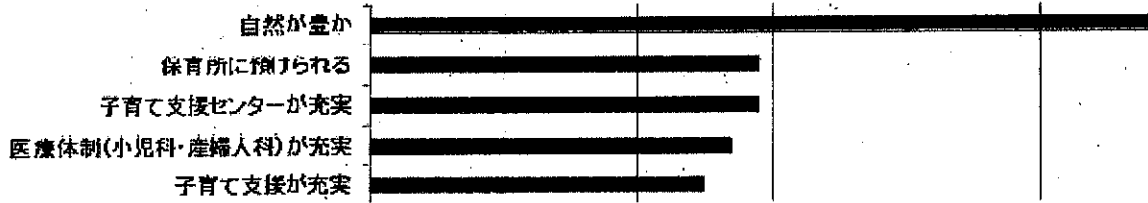
平成23年度に県内で出産した人(943人)を対象に、鳥取県が調査した結果、「鳥取県は子育てしやすい環境だと思うか」の問いに対して、約半数が「はい」と回答し、「いいえ」の回答は1割です。「はい」と回答した人の主な理由としては、「自然が豊か」が圧倒的に高く、準じて「保育所に預けられる」「子育て支援センターが充実」等となっています。なお、「いいえ」と回答した主な理由は、「育休・産休等が取れない職場環境」となっています。

出典：「鳥取県における少子化対策に係るアンケート調査」

問：鳥取県は子育てしやすい環境だと思うか



鳥取県は子育てしやすい環境だと思う理由(区分別) ※上位5項目 単位(人)



[関連指標]

指標名	全国順位	鳥取県の数値 ()全国
合計特殊出生率 ※「H24年鳥取県人口動態統計月報(概数)の概況」鳥取県	9位	1.57 (1.41)
年度当初の保育所待機児童数(H25年4月1日現在)	1位	0人 (581人)
保育所収容定員比率(0~4歳人口当たり保育所収容定員数) ※「福祉行政報告例2010年」厚生労働省、「住民基本台帳2010年」総務省	3位	68.4% (28.4%)
小児科医(15歳未満人口10万人当たり) ※「H22年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省	1位	143.7人 (94.4人)
三世代同居率(一般世帯数に対して) ※「H22年国勢調査」総務省	8位	14.8% (7.1%)
女性就業率(女性就業者数÷15歳以上女性人口) ※「H22年国勢調査」総務省	6位	50.1% (47.1%)
教員1当たり児童・生徒数(小学校・中学校・高等学校) ※「H24年学校基本調査」文部科学省	(小)5位 (中)4位 (高)5位	(小)12.37人 (16.16人) (中)11.04人 (14.00人) (高)11.58人 (14.15人)

【安心・安全】

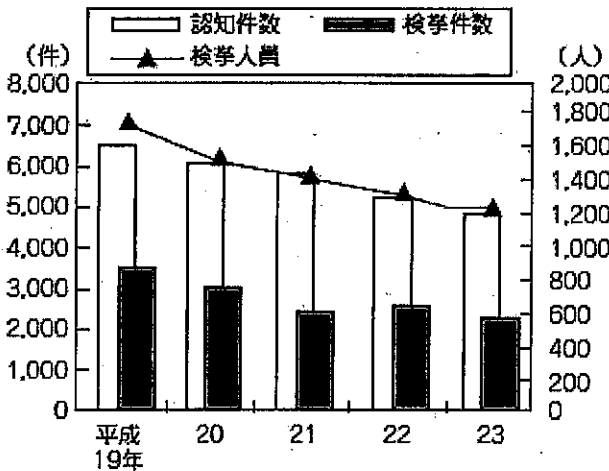
鳥取県の医師数は、鳥取大学医学部がある西部への偏在はあるものの、県全体としては全国上位の水準です。看護師、准看護師も、人口10万人当たりの人数が全国に比較して多いです。コンパクトな県土を東部・中部・西部の3地区に二次保健医療圏を設定し、県東部保健医療圏では、県立中央病院と鳥取赤十字病院が機能・役割分担を進め、県立中央病院を県東部の中核病院として脳卒中センター等の新設など医療の高度化を図っているほか、他県との連携によるドクターヘリや医師搭乗型防災ヘリの運航により救急搬送時間の短縮が図られており、安心の医療体制を整えています。

【関連指標】

指標名	全国 順位	鳥取県の数値 ()全国
医師数(人口1万人当たり) ※「H22年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省、「H22年国勢調査」総務省	8位	26.59人 (21.90人)
看護師・准看護師数(人口1万人当たり) ※「H23年病院報告」厚生労働省、「H23年人口推計年報」総務省	14位	85.5人 (67.2人)
病院・一般診療所数(人口10万人当たり) ※「H23年医療施設調査」厚生労働省、「H23年人口推計年報」総務省	13位	96.1施設 (84.6施設)

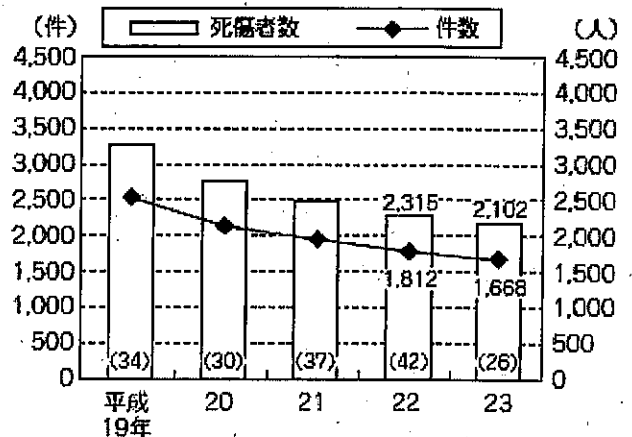
平成19年から23年までの刑法犯認知・検挙件数及び検挙人員はいずれも減少傾向、交通事故の発生件数及び死傷者数も同様に年々減少し、全国トップクラスの数値となっており、安全な暮らしが図られています。

刑法犯認知・検挙件数及び検挙人員の推移



資料 県警察本部「犯罪統計書」

交通事故の発生件数と死傷者数の推移



※()内は死者数。

資料 県警察本部「交通事故発生状況」

【関連指標】

指標名	全国 順位	鳥取県の数値 ()全国
交通事故死傷者数(人口1万人当たり) ※「H23年中の交通事故発生状況」警察庁、「H23年人口推計年報」総務省	4位	35.9人 (67.2人)
刑法犯検挙率 ※「H23年犯罪統計書」鳥取県警本部	14位	42.6% (31.2%)

2. 鳥取県のポテンシャル

項 目	内 容
<p>「食のみやこ鳥取県」を形成する豊かな農林水産業</p>	<p>○農産物・水産物・食品加工技術等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国トップクラスの生産量・漁獲量。 らっきょう：全国第2位(2010年) すいか：全国第4位(2012年) 日本なし：全国第3位(2013年) ねぎ：全国第10位(2012年) ブロッコリー：全国第8位(2012年) ずわいがに：全国第2位(2011年) ぶり類：全国第2位(2011年) <p>※農林水産省野菜生産出荷統計、漁業・養殖業生産統計ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県産「きぬむすめ」が、日本穀物検定協会が実施する「米の食味ランキング(H25年産)」で最高評価の特Aを取得。 ・脂肪酸の中のオレイン酸含有率が55%以上などの基準を満たす和牛を「鳥取和牛オレイン5.5」に認定。取扱量が増加している。 ・鳥取県発祥の「氷温技術」は全国で600種類以上の食品開発に活用。 ・カニなどから抽出される天然素材のキチン・キトサンの保湿性や抗菌性を活かす商品が開発される(抽出技術は鳥取大学などが開発)。 ・鳥取県西部を中心に食品加工企業が集積しており、食品開発支援強化のため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所の機能充実を図っている。 ・ミネラルウォーター生産量が全国第3位。 <p>※H23年日本ミネラルウォーター協会調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県・岡山県共同アンテナショップ(新橋センタープレイス内)の設置。 <p>○豊かな森林資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の森林率は74%(全国66%)で、戦後造成した人工林が利用期を迎えており、森林資源は充実しつつある。 ・森のようちえんや森林セラピー、林地残材を地域通貨に交換する取組など、身近な資源である森林を活かし、地域を豊かにしようとする取組が行われている。 ・県産材を利用したLVL(単板積層材)や合板用の木材需要は豊富で、今後更に、CLT(直交集成板)や内装材、木質バイオマスなど、新たな木材需要が期待されている。 ・日本で唯一のきのこ総合研究機関である「(財)日本きのこセンター」(鳥取市)の技術力を活かした薬用きのこの栽培の実用化が進められており、新たなきのこ産業の創出が期待されている。 <p>○海外展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域を中心に農林水産物の輸出強化を図る。 ・二十世紀梨を中心に台湾、香港、アメリカ等、富有柿をタイ、すいか、メロン、梨、柿、野菜類をロシアへ輸出。(H25年度全農とつとり調べ)

<p>産業の成長を推進する資源や支援拠点</p>	<p>○医療機器・創薬産業</p> <p>※医療機器産業の世界市場は 2,456 億ドル(2010 年)であり、2015 年には 3,109 億ドルに拡大する見込み。医薬品の世界市場は 1999 年から 12 年間で 2.8 倍に成長し、高齢化の進展により今後も成長が見込まれる。</p> <p>※H21～27 年の BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の年平均成長率は 3%で推移し、H27 年には 3 兆 3,439 億円に達すると見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学医学部附属病院の次世代高度医療推進センターと連携した医療機器の開発を進め、県内企業の医療機器市場への参入を目指している。 ・鳥取大学染色体工学研究センターが有する染色体工学技術を活用した創薬ビジネスの事業化を進めている。 ・鳥取大学医学部附属病院に内視鏡手術ロボット「ダヴィンチ Si」を導入し先進医療を提供している。 <p>○海外展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22 年 2 月に企業のロシア展開を支援する「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」(ロシアウラジオストク市)を設置。 ・ASEAN 地域(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム)の成長率は、今後 4～7%で推移すると予測。H25 年 11 月に企業の ASEAN 展開を支援する「東南アジアビューロー」(タイバンコク)を設置。 ・境港のコンテナ取扱量(2013 年)は 2 万 3,398TEU(対前年 128%)で過去最高を記録。(相手国：中国、韓国、タイ、アメリカ、フィリピン)
<p>魅力ある観光資源</p>	<p>※増加する観光誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間観光入込客数：9,823 千人人(H21 年)⇒11,459 千人(H24 年) ・外国人宿泊観光客数：14,020 人(H21 年)⇒32,280 人(H24 年) <p>○国立公園・国定公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山隠岐国立公園(S11 指定：中国地方最高峰の大山、西日本最大級のブナ林、大山・三徳山の山岳信仰) ・山陰海岸国立公園(S38 指定：世界ジオパークネットワークに加盟する山陰海岸ジオパーク) ・比婆道後帝釈国定公園(S38 指定)、氷ノ山後山那岐山国定公園(S44 指定) <p>○海外からも参加するスポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本トライアスロン皆生大会(台湾、オーストラリア、ドイツ、韓国等から参加)、ツール・ド・大山(韓国から参加)、SUN-IN 未来ウォーク(韓国から参加) <p>○歴史ある名湯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開湯 1300 年の岩井温泉、「日本の渚百選」弓ヶ浜の皆生温泉、ラドン含有量世界一の三朝温泉 <p>○歴史・文化・芸術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古事記の故郷、大規模な弥生遺跡、たたら製鉄、白壁土蔵群、鏝絵群 ・童謡唱歌のふるさと(岡野貞一、田村虎蔵)、植田正治写真美術館 ・因州和紙、伯州綿、民芸運動家吉田璋也の鳥取民芸と陶磁器

	<p>○まんが王国とっとり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水木しげるロード、青山剛昌ふるさと館、谷ロジロー
地理的優位性	<p>○都市部と農山村が近接するコンパクトな県土（車で1時間程度の距離）</p> <p>○北東アジアに近接し国際定期路線等が充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本とロシアを結ぶ唯一のフェリー航路「環日本海定期貨客船」の運航。 ・国際クルーズ客船の寄港増加。（2013年：17回寄港、乗客数1万人超） ・米子ソウル国際定期便、国際チャーター便の運航。 ・米子鬼太郎空港にスカイマークが就航（H25年12月～） ・鳥取空港～羽田空港が5便化（H26年3月～） <p>○高速道路網の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取自動車道全通（H25年3月）や山陰近畿自動車道の整備促進により関西との距離が更に短くなるとともに、山陰道の連結促進により、高速道路ネットワークが充実。
支え合いの精神に溢れた優れたコミュニティ	<p>○ボランティア活動の行動者率 全国第4位 33.9%</p> <p>※H23年社会生活基本調査</p> <p>○男女平等度ランキング 全国第1位</p> <p>※H22年東北大学公表</p> <p>※子育て、女性の教育、男女人口、女性の労働参加、女性の給与、女性の政治参加の6指標で評価。</p>
豊かな人財	<p>○世界的に評価されるクリエイターを輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水木しげる（水木しげるロード）、青山剛昌（名探偵コナン）、谷ロジロー（フランス文化勲章受章） <p>○輝く鳥取の先人たち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・澤田廉三（1888～1970）：日本初の国連大使 ・岸本辰雄（1851～1912）：明治大学を開校 ・岡野貞一（1878～1941）：作曲家「ふるさと」「春が来た」 ・尾崎 翠（1896～1971）：文学作家「第七官界彷徨」 ・糸賀一夫（1914～1968）：障がい者福祉の父
少ない災害リスク	<p>○今後30年間の地震発生リスク（震度6弱以上） わずか4%</p> <p>（鳥取4.1%、大阪62.8%、名古屋46.4%、東京23.2%）</p> <p>※「地震動予測地図」2012年版地震調査研究推進本部 地震調査委員会</p>

住もう好きです鳥取未来会議委員名簿

氏 名	所 属
あつみ なおき 渥美 由喜	株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長
いわせ れい 岩世 麗	鳥取短期大学大学間教育連携推進室ソーシャルラーニングプロジェクト ソーシャルラーニング・コーディネーター
うえだ りえこ 上田 理恵子	株式会社マザーネット代表取締役社長
さかもと まこと 坂本 誠	全国町村会総務部調査室長
すずき えりこ 鈴木 江理子	国士舘大学大学院人文科学研究科准教授
たなか きみなり 田中 仁成	株式会社新日本海新聞社執行役員編集制作局長
たにもと けいし 谷本 圭志	鳥取大学大学院工学研究科教授
にしむら のりこ 西村 教子	鳥取環境大学准教授
まつたに あきひこ 松谷 明彦	政策研究大学院大学名誉教授 【座長】

